

令和8年第5回白鷹町議会定例会 第1日

議事日程

令和8年6月4日（木）午前9時30分開議

- | | | |
|-------|-------|---------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | 所信表明 |
| 日程第 5 | | 一般質問 |
| 日程第 6 | 議第73号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 7 | 議第74号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 8 | 議第75号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 9 | 議第76号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第10 | 議第77号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第11 | 議第78号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第12 | 議第79号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第13 | 議第80号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第14 | 議第81号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第15 | 議第82号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第16 | 議第83号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第17 | 議第84号 | 白鷹町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第18 | 議第85号 | 令和8年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）について |
| 日程第19 | 議第86号 | 令和8年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第20 | 議第87号 | 町道滝野萩野線道路改良工事（第2工区）請負契約の締結について |
| 日程第21 | 請第 1号 | アメリカ、イスラエル、イランの情勢に関する決議のお願いについて |
| 日程第22 | 議第88号 | 町道路線の認定及び廃止について |
| 日程第23 | 報第 1号 | 令和7年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告について |
| 日程第24 | 報第 2号 | 令和7年度白鷹町立病院事業会計の繰越額報告について |

○出席議員（12名）

1 番	菅 原 隆 男 議員	2 番	衣 袋 正 人 議員
3 番	横 山 和 浩 議員	4 番	竹 田 雅 彦 議員
5 番	佐々木 誠 司 議員	6 番	丸 川 雅 春 議員
7 番	金 田 悟 議員	8 番	笹 原 俊 一 議員
9 番	山 田 仁 議員	10 番	関 千鶴子 議員
11 番	今 野 正 明 議員	12 番	遠 藤 幸 一 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	田 宮 修
教 育 長	迎 田 浩 昭
総 務 課 長	長 岡 聡
税 務 出 納 課 長	吉 村 秀 昭
企画政策課長	加 藤 和 芳
町 民 課 長	橋 本 達 也
健康福祉課長	永 沢 照 美
商工観光課長	黒 澤 和 幸
農 政 課 長 併 農業委員会事務局長	橋 本 秀 和
林 政 課 参 与 （ 兼 ） 課 長	永 野 徹
建 設 課 長	菊 地 智
上下水道課長	高 橋 浩 之
病院事務局長	片 山 正 弘
教 育 次 長	川 部 茂 樹
学校教育主幹	新 野 文 俊
監 査 委 員	小 谷 部 仁

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	小 林 裕
補 佐	大 瀧 勇 祐
書 記	竹 田 雅 紀 子

○開会の宣告

○議長（菅原隆男） おはようございます。ご参集、誠に苦労さまです。

本定例会は、「日本の紅（あか）をつくる町」のPRに努めるべく、今年度も紅花を飾り、胸には深山和紙製の紅花ブローチを着用し、そして、紅花をすき込んだ深山和紙を使って、白鷹人形研究会の皆さんが作り上げたかれんな「紅花娘」を演壇に飾り、審議に臨みます。

なお、暑さ対策、そして省エネルギー対策推進のため、今会議中は暑い方は上着を脱いでよいこととしますので、暑い方は上着をお取りください。なお、当局も同様でございます。皆様方のご理解をお願い申し上げます。

これより令和8年第5回白鷹町議会定例会を開会いたします。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（菅原隆男） 議事日程は、事前に配付のとおりであります。

議事に入ります。

○会議録署名議員の指名

○議長（菅原隆男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

7番 金田 悟君

8番 笹原俊一君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（菅原隆男） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、5月29日の議会運営委員会に諮問したところ、6月4日から6月11日までの8日間が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、会期は6月4日から6月11日までの8日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（菅原隆男） 日程第3、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長、小林 裕君。

○議会事務局長（小林 裕） 諸般の報告。

1. 置賜地方町村議会議長会臨時総会、5月20日、川西町。

令和7年度決算を認定し、令和8年度事業実施計画及び補正予算について原案のとおり決定した。また、県議長会臨時総会の提出議題案や他地区との合同研修等について了承した。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 諸般の報告が終わりました。

○所信表明

○議長（菅原隆男） 日程第4、所信表明を行います。町長、田宮 修君。

〔町長 田宮 修 登壇〕

○町長（田宮 修） 本日ここに、令和8年白鷹町議会6月定例会の開会に当たり、町政運営に当たる私の所信の一端を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

白鷹町は、これまで高度経済成長期、バブル期、その後の長引く経済停滞、そしてコロナ禍と時代ごとの大きな変化や困難を経験してまいりました。そのたびに、先人の皆様は知恵と努力を重ね、地域を守り、よりよい暮らしを築くため、歩みを進めてこられました。今日の白鷹町があるのは、そうした先人たちの不断努力と地域を思う強い志の積み重ねによるものであります。

一方で、現在は世界情勢や経済の先行きが不透明さを増し、エネルギー問題や物価高、原材料価格の高騰などが地域経済や町民生活に大きな影響を及ぼしております。加えて、日本全体で少子高齢化と人口減少が急速に進行し、本町においても人口が1万2,000人を下回るなど、地域社会を取り巻く環境はこれまで以上に厳しさを増しております。

私は、人口規模だけにとらわれるのではなく、どのような状況にあっても町民一人一人が安心して暮らし、幸せを実感できる持続可能な地域を築いていくことが重要であると考えております。

その実現に向けて先人たちが築き上げてきた白鷹町の歴史や文化、地域の絆を大切に受け継ぎながら、現代の課題に真正面から向き合い、町民の皆様との対話を重ね、新たな価値を共に創り上げていく「共創のまちづくり」を進めていかなければなりません。

私は、佐藤誠七前町長が掲げられた、この「共創のまちづくり」の理念を継承し、安全安心な暮らしを未来につなぐまちづくり、町民一人一人が希望を持ち活躍できるまちづくり、そして、現場と対話を大事にしたまちづくりを基本姿勢として、町民の皆様の

幸福の実現に全力を尽くしてまいります。

今年度は第6次白鷹町総合計画後期基本計画の2年目に当たり、本町では「人づくり」「産業・経済」「定住化」「地域力」の重点4分野と持続可能な人口対策の重点プロジェクトを柱に各施策を進めております。これらは、私が選挙期間中に掲げました「将来の町を支える人材の育成」「白鷹らしい産業の振興」「住み続けることができる基盤づくり」「関係人口・交流人口の拡大から移住拡大へ」という考え方と方向性を同じくするものであります。今後も総合計画に基づき、社会情勢や町民ニーズの変化を的確に捉えながら、必要に応じ見直しを行い、着実に施策を推進してまいります。

さて、本年度の当初予算は町長、副町長が不在の時期に編成されたことから、政策経費を抑えた骨格予算となっております。

私は町長就任に当たり、前町長の理念やこれまで進めてきた施策のうち、継続すべきものについては着実に推進するとともに、町民の皆様との対話を重ねながら拡充すべき事業は拡充し、見直すべき事業は見直してまいります。

そのため、本6月定例会に提案しております補正予算にとどまらず、今後も必要に応じて予算編成を行い、時期を逸することなく各種事業に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、今回の補正予算による主な事業に加え、今後新たにに取り組んでいく施策について、総合計画の重点分野に沿って申し上げます。

1つ目は、施策の柱「人づくり」でございます。

児童生徒が自らの可能性に気づき、将来に対する関心や意欲を醸成していくため、新たな「しらたか夢未来事業」の展開を含めた、白鷹人育成推進事業を実施してまいります。

教育環境の充実として、全小学校のトイレの洋式化に取り組みます。

医師確保を目的に、篤志家からの寄附を財源とした町内医療機関等に対する支援制度を拡充するとともに、将来医師を目指す学生等に対する支援を検討してまいります。

2つ目の施策の柱「産業・経済」でございます。

白鷹町で新たに事業に取り組む創業者に対する創業支援事業補助金の採択枠の拡充を図ります。

ふるさと森林公園再整備につきましては、膨らむ事業費について様々なご意見があることから、検証してまいります。

新規就農者育成総合対策による担い手の確保・育成を進めるとともに、農業従事者の経営安定と生産性向上に向けた設備投資への支援を行ってまいります。

6次産業化推進拠点施設につきましては、利用者や運営事業者の調整を行い、早期整備に向けて取り組んでまいります。

3つ目の施策の柱「地域力」でございます。

これまで町の発展に貢献されてこられた高齢者の皆様へ感謝の意を表するために、健康長寿を祝う敬老会助成金の拡充を行います。

町道に関しては、国土強靱化、自然災害防止の観点から各路線の改良工事に着手いたします。

県所管の道路交通網整備に関しましては、国道348号の再整備と国道287号改築事業の整備促進、主要地方道長井大江線の事業推進に向けた要望を行ってまいります。

水道の安定供給に向けて、山形県水道広域化推進プランに基づき、長井市・飯豊町と共に、水道事業の広域化の議論を進めてまいります。

4つ目の施策「定住化」でございます。

鮎貝地区に予定している子育て支援住宅及び若者定住促進住宅の整備については、事業の着実な推進を図るため、国の交付金の獲得に向けた取組を進めてまいります。

これら4つの重点分野に加え、「安心・安全の確保」にも積極的に取り組んでまいります。

まず、鳥獣被害対策については、緊急銃猟にも対応できる鳥獣被害対策本部を常設し迅速な対応を図るとともに、熊出没情報の提供を充実させ、町民の皆様の安全確保に努めてまいります。

また、消防防災体制の強化に向けては、持続可能な消防団組織の構築を目指し、班の再編を進めるとともに、資機材の充実や施設整備等に取り組んでまいります。

このように、町民一人一人が幸せを実感し、未来に希望を持てるまちづくりの実現に向け、一つ一つの課題に着実に取り組み、今を生きる町民の皆様が郷土への誇りを持ち、次代を担う子どもたちが希望を抱ける町を築いていく所存であります。

そのためには、町民の皆様、町議会、そして行政がそれぞれの立場で知恵を出し合い、力を合わせながら共に施策をつくり上げていく「共創」の姿勢が不可欠であり、それこそが白鷹の未来を切り開く原動力になるものと確信しております。

また、これらの取組を着実に推進していくため、行政組織におきましては、現場と対話を大切にすること、前例にとらわれることなく常にチャレンジ精神を持つこと、困難な課題に対しては、職場内はもとより、多様な主体との連携を図りながら物事を進めていくことを基本に、人材育成と組織づくりを進めてまいります。

以上、私の所信の一端を申し上げましたが、本町のさらなる発展と住民福祉の向上に向け、全力を尽くしていく決意であります。

町民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

以上、私の所信表明といたします。

○議長（菅原隆男） 所信表明が終わりました。

○一般質問

○議長（菅原隆男） 日程第5、一般質問を行います。

一般質問の質問事項については、配付の文書表のとおりであります。

最初に、第6次白鷹町総合計画とまちづくり理念について、6番、丸川雅春君。

〔6番 丸川雅春 登壇〕

○6番（丸川雅春） 皆さん、改めましておはようございます。

最初に、この3月に行われました町長選挙におきまして田宮町長が初当選されました。誠におめでとうございます。

先ほど町長の力強い所信表明に感銘を受けたところであります。喫緊の課題解決のため、強いリーダーシップによる町政運営を期待するところであります。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。

令和6年3月議会の金田議員の一般質問と重なる部分があるかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

本町では、令和2年度から令和11年度まで10年間のまちづくりの指針として、令和2年3月に第6次白鷹町総合計画を策定しました。本計画は平成22年度スタートの第5次総合計画のまちづくり理念である「共創のまちづくり」を継承しており、この「共創のまちづくり」とは、町民、自治組織、事業所、各種団体などと行政がそれぞれの役割と責任の下で、情報を共有しながら協力していく協働の理念を踏まえ、これら多様な主体同士が連携し合い新たな価値を生み出し、創造、発展していくことを目指すものであります。

そして、第5次総合計画策定時から時間経過した現在においては、社会環境の変化が著しく速くなっていることや少子高齢化や人口減少も進行している状況を見れば、「共創のまちづくり」の基礎の部分である多様な主体同士が連携し合うことは、ますます重要な考え方になっていると思われます。

また、第6次総合計画による町の将来像については、このまちづくり理念を踏まえ「人、そして地域がつながり、輝き続ける潤いのまち」として掲げました。現在では第6次総合計画の前期基本計画が終了し、令和7年度をスタート年とする後期基本計画に沿いながら様々な施策が講じられまちづくりが進められている中で、これらの成果により町民一人一人の福祉の向上がさらに図られ、一步でも目標とする町の将来像に近づき、本町が持続可能なものとなっていくことは大変大事なことだと思われます。

このようなことから次の3点について伺います。

最初に、令和6年度で終了した第6次総合計画前期基本計画の成果をどのように総括されているのか伺います。

次に、第5次総合計画策定より現在まで16年の歳月が経過したわけですが、この間の時代背景による社会情勢の変化も強く感じられます。こうした時の流れによる社

会情勢の変化を大きく見てどのように捉えているのか。そして、後期基本計画において「共創のまちづくり」理念をこうした時代の変化に合わせていくため、どのようにされていくのか伺います。

次に、第6次総合計画に掲げる将来像に近づくためには、より多くの町民がまちづくりに関心を持って参画していくことが大変大事なことだと思います。本計画にも、「町民の発意による自主的なまちづくり活動を促進することで、町民主体のまちづくりを行っていく」とうたわれています。このようなことから、町民参画のまちづくりについて現状をどのように捉え、「共創のまちづくり」理念をどのように結びつけていくのか伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

〔町長 田宮 修 登壇〕

○町長（田宮 修） 改めまして、3月から就任させていただきました田宮でございます。初めての一般質問になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、丸川議員の一般質問にお答えさせていただきます。

本町では、佐藤前町長が第5次総合計画で掲げた「共創のまちづくり」の理念を、令和2年度からの第6次白鷹町総合計画においても引き継ぎ、将来像を「人、そして地域がつながり、輝き続ける潤いのまち」の実現に向け、前期基本計画に位置づけた各種施策を推進してまいりました。

この間、町民の皆様や議員各位のご協力を得ながら佐藤前町長の強いリーダーシップの下、県内の他市町村に先駆けて保育料や医療費の無償化を実現することに加え、白鷹中学校の創立、武道館整備など、将来を担う子どもたちに寄り添った教育環境の整備に取り組んでまいりました。

また、県内に類を見ない白鷹町産の杉材を最大限に活用したまちづくり複合施設をはじめとする公共施設の木造化や働く場の確保にもつながる企業の設備投資、新規就農者への支援、「日本の紅をつくる町」に代表される白鷹らしい資源の活用促進を図ってまいりました。

さらに、コミュニティセンター化を行い、地域づくりの新しい形を示すとともに、頻発した災害を教訓に防災機能の拡充、消防団組織の強化、地域幹線道路網として白鷹大橋の整備を実現してまいりました。

これらにより大変住みよい町になったと認識しているところでございます。

令和6年度をもって前期基本計画の期間が終了し、令和7年度からは後期基本計画の下でまちづくりを進めているところですが、議員ご指摘のとおり、社会情勢の変化が著しい中であって、多様な主体が連携・共創していく取組の重要性は一層高まっているものと認識しております。

所信表明でも述べさせていただきましたが、佐藤前町長の理念を引き継ぐべき事業は速やかに進めるとともに、町民の皆様と対話を重ね、拡充すべきところは拡充し、見直すべきものは見直しを行ってまいりたいと考えております。

こうした認識の下、ご質問についてお答えいたします。

1つ目の質問にございました前期基本計画の成果に関する総括ですが、前期基本計画では、重点4分野として「人づくり」「産業・経済」「地域力」「定住化」に取り組んでまいりました。

特に、安心して産み育てられる環境づくりのため、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の実施により、令和3年から令和5年の3年間でゼロ歳から4歳については28人の転入超過を達成しております。

また、長年廃れていた林業の成長産業化に向け、公共施設の木造化や木質バイオマスボイラーの導入、森林境界明確化などを強力に推進し、「緑の循環システム」を構築してまいりました。結果、町内林業生産額が大きく上昇するとともに、全国区の先進事例として取り上げられるものとなっております。

一方で、人口減少については全国的な課題でもあり、その減少を緩やかにすべく対策を講じているところですが、本町でも改善するまでには至っておらず、特に20歳から24歳の転出が顕著となっております。

前期計画で成果として現われたものを引き続き伸ばしていくとともに、後期基本計画では、女性・若者・子育て世代の夫婦が共に仕事と子育てを両立できる環境整備に取り組むなど対策を進めてまいります。

次に、時代の変化への対応ですが、現在の社会情勢の変化として大きく3点を認識しております。

1点目は、人口減少の進行です。少子化・高齢化の同時進行に加え、生産年齢人口の減少は地域産業の担い手不足や地域コミュニティの活力低下を招いており、本町においても例外ではありません。

2点目は、デジタル技術の急速な進展です。A I や I C T の普及により、行政サービスや住民との情報共有の在り方も大きく変化しつつあります。こうした変化を的確に捉え、デジタルの力を活用したまちづくりへの対応が求められているところです。

3点目は、ライフスタイルの変化です。単身世帯の増加や働き方・暮らし方の多様化により、従来の地域コミュニティの在り方も変容してきております。

こうした変化を踏まえつつ後期基本計画においては、町民・事業者・各種団体・行政がそれぞれの強みを持ち寄り、多様な主体による「共創のまちづくり」を一層深化させてまいります。

今後は、デジタル技術を活用した情報共有・意見収集の仕組みを整備しつつ、対話による情報交換の場をさらに設け、より多くの方々が参加しやすい環境を整えてまいります。

す。

3つ目の質問にありました町民参画の現状と課題解決への結びつけですが、現状といたしましては、各種審議会・委員会への町民参加や地域協議会等を通じたコミュニティ活動など様々な場面で町民の皆様から参画、ご協力いただいているところです。

また、町民主体のまちづくりに対しましては、「まちづくり助成事業」や「白鷹学講座」などで支援を講じてきたところであり、引き続き、町民の発意による自主的なまちづくり活動が促進される環境づくりに努めてまいります。

一方で、参画される方の固定化や若い世代・女性の参加が十分でないといったご指摘があることも認識しております。

こうした課題を解消し、「共創のまちづくり」の理念をより実質的なものとしていくためには、幅広い層の町民の皆様がまちづくりに関わりを持てるよう、そういった機会を積極的に広げるとともに、行政と直接対話できる場を増やしていくことが重要と考えております。

そのために、今後、移動町長室の実施を予定しております。これは私が直接各地域にお伺いし、町民の皆さんと膝を交えた対話の中でいただいた声をまちづくりの参考とさせていただくとともに、「共創のまちづくり」を体現する機会として位置づけて行いたいと考えているものです。こうした双方向の対話の積み重ねにより、町民お一人お一人にまちづくりの担い手としての意識を高めていただき、将来像の実現に向けて着実に歩みを進めてまいりたいと考えております。

このように、「共創のまちづくり」は議員ご指摘のとおり、町民の皆様、自治組織、事業所、各種団体、そして行政がそれぞれの役割と責任の下、課題を共有し、協力、連携し、新たな価値を生み出していくものです。

そして、その達成には、関係者の強い関わりが大変重要ですので、今後とも町民の皆様、町議会議員の皆様には、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、丸川議員の一般質問の答弁といたします。

○議長（菅原隆男） 6番、丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） ただいまにおきましては、田宮町長、初めての一般質問ということでよろしくお願いします。

本当に答弁ありがとうございました。様々な成果、課題等があったかと思いますが、前期基本計画の5年間を振り返ってみますと、令和2年度の第6次総合計画スタートと同時くらいに新型コロナウイルス感染症が日本国内で蔓延し、いわゆるコロナ禍が始まったわけであります。それにより特別措置法に基づき国から緊急事態宣言が出されまして本当に外出自粛要請等が求められ、これまでの日常が一変したことは本当に記憶に新しいところだと思います。

人的交流が一番制限されたことが本当に痛かったと思いますが、当たり前の暮らしが当たり前にできることほど幸せなことはないとこのとき以外、思ったことはなかったように思います。

そして、令和5年5月になり新型コロナウイルス感染症も5類に引き下げられたわけで、以前のような生活を取り戻しつつありますが、前期基本計画の半分以上がコロナ禍の影響下にあったわけであります。

このような中で、各種事業の中止や縮小も余儀なくされたことや人的交流も制限されたことで、第6次総合計画が掲げる将来像の達成にも影響があったと思われますが、こうしたコロナ禍において計画時に影響があったものとその中でも成果があった施策等をどう評価したのか、まず伺いたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

○町長（田宮 修） お答えいたします。

今、丸川議員からご指摘ありましたとおり、前期基本計画の期間中、コロナ禍ということでまちづくりに大変大きな影響を与えたと思ってございます。

特に人の移動が制限されたことが要因になりまして、観光とか交流分野には大きな影響を受けたのかなと思ってございます。計画の目標値としていた観光入込客の数や観光拠点施設の売上げ、あとゆかりのある市町村との交流者数といった項目が達成できないといった結果となってございます。

これらに加えて、本町の観光が通過型観光であるという課題を捉えまして、後期の計画では滞在型観光というものを展開するために、観光と町内の資源をつなぐといった心と体の健康増進を軸といたしました地域循環型のウェルネスツーリズムという考え方に取り組んでございます。

これらによりまして、コロナ禍の影響を受けたものについても見直しをかけながら取り組んでいる状況でございます。

また一方で、コロナ禍においても成果が現われたものといしましては、子育て環境が充実したという町民の満足度については、平成30年度との比較で14%ほど上昇しましたし、町内の林業生産額、こちらにつきましても平成30年度比で600%ほど上昇してございます。これらはコロナ禍においても佐藤前町長が強力に推し進めてこられた妊娠から出産、子育てまで切れ目のない子育て支援、また、緑の循環システム構築のたまものと考えてございます。

それから、コロナ禍を契機としまして新たな取組も進んだと思ってございます。行政手続のデジタル化、オンライン会議なども積極的に行われましたし、学校ではICT環境の整備、また地域経済を支えるための地域応援券の交付などが行われたということで、感染症対策にとどまらず、その後の行政運営や住民サービスの向上につながる成果があったと思ってございます。

前期基本計画の評価に当たっては、単に目標値の達成だけでなくコロナ禍という特殊な社会情勢の影響を十分に考慮させていただきました。その上でコロナ禍で得られた経験や新たな手法、そういったものを今後のまちづくりに生かしながら後期基本計画、またその次の計画につなげていくことが大事ではないかと考えているところです。

以上です。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） コロナ禍を振り返ってみますと、人との交流が一番影響が大きかったと思われるわけで、これがなかったらなと思うと残念でなりません。

そして、観光にも人的交流に影響があり、通過型を課題として捉え滞在型観光という答弁があったわけでありますが、先日もフェイスブックに田植と陶芸体験が載っていたわけでありますので、通過型から滞在型への観光について実証実験で期待しているところであります。

また、成果につきましても緑の循環システムと佐藤前町長が推進してきました子育て支援と併せまして効果があったということで、佐藤前町長のご尽力にこの場をお借りしまして敬意を表するところであります。

そして、第5次基本計画の策定からの答弁にもありました人口減少は、我が町のみならず、全国的に進んでいるわけでありますが、こうした人口減少対策にも尽力されていることに敬意を表するところでありますが、これが実を結び減少が緩やかになっていくことは、本町の持続可能な未来につなげる施策だと思っております。

そして、ここに来て関係人口という、本町でも課題となっております担い手不足解消にもつながる概念が入ってきました。国においても、この関係人口に着目した施策に取り組むことが重要視されておるわけでありますが、このようなことから本町において関係人口という概念が入ってきたことで、「共創のまちづくり」をどのように進めていくのか伺いたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

○町長（田宮 修） お答えいたします。

今、議員おっしゃられたとおり、近年、関係人口という概念が浸透してきてございます。関係人口について、人口減少が続く町にとっては、地域活動の担い手不足、コミュニティの活力低下という課題を解決するまではいかなくとも、有効な手段の一つになるのではと捉えております。

そのため、本町の総合計画でも定住・交流人口の促進にとどまらず、関係人口の創出・拡大を地域づくりの重要な柱だと位置づけさせていただいております。この関係人口をより具体的な形で「共創のまちづくり」へ結びつける仕組みとして、現在、本町でも準備しておりますのがふるさと住民登録制度でございます。共創の担い手としてふるさと住民登録者を加えることで、より広く多様な視点、スキル、ネットワークを地域づ

くりに取り込むことが可能になると考えております。こういった住んでいる方だけでなく、白鷹町を思っていたり応援したり関わってくださる方々も、まちづくりの大きな力になるという考えを持ちながら共創の輪を広げていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） 関係人口、全国他自治体でも重要視されている事業でありまして、国の事業とただいま答弁ありましたふるさと住民登録制度、これを準備していきたいと町長から答弁あったわけではありますが、これが国の新しい制度と理解しているわけですが、しっかりこの制度を準備していただき、成果につなげていただきたいと思います。

続きまして、特定の地域に継続的な関心や誇りを持つということを考えれば、本町へのふるさと納税をしてくださる方々も関係人口としてつながりを持っていくべきではないかと思いますが、この点はいかがでしょう。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

関係人口の観点からお答えさせていただきたいと思います。議員ご指摘のとおり、寄附という形で町を応援していただく、ふるさと納税をしていただく方に関しましては、関係人口という認識でございます。

先ほど町長からございましたふるさと住民登録制度においてどのような形で登録していただけるかというのは、今後検討していくこととなりますが、つながりを継続していくということは議員ご指摘のとおり、とても大切なことだと認識しているところでございます。

以上です。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） 大事な関係人口と捉えているということで答弁あったわけですが、これを増やしていかなければ何にもならないと思います。そこでふるさと住民登録制度に関しましては、納税してくださる方は本町に興味があるから納税してくださると理解しておりますので、納税者に登録制度の周知をよろしくお願いしたいと思います。

そして、関係人口、ふるさと納税者も増やしていけば納税額も増えるわけですので、関連しまして新しい返礼品を開発するということは、「共創のまちづくり」の新しい価値を創造することにつながると思われます。こうした返礼品の魅力化を図ることに関係人口となるふるさと納税者を増やしていくのが重要ではないかと思われますが、この点、いかがでしょう。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

ふるさと納税を増やす取組といたしましては、やはり返礼品の魅力化を進めなければならないということでありまして、定期的に事業所様を訪問させていただきまして新たな返礼品の掘り起こしですとか開発につきましても、情報交換をしながら事業者様と一緒に取り組んでいるところでございます。

また、返礼品につきましては物だけではなくて、自動車学校のクーポン券ですとか電動ろくろ体験、こういった体験する返礼品というものの開発にも力を入れておりまして、直接町に足を運んでいただきたいということにも力を入れているところでございます。返礼品につきましては地域経済の波及効果もございますので、引き続きこの地場産品を支える事業所の皆様と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） 返礼品に関しては、目に見える価値、体験等の目に見えない価値等があると考えられますが、体験等の返礼品も考えているということで本当に魅力化の継続、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そしてまた、先ほどの町長答弁に社会情勢の変化が著しい中であつて多様な主体という文言がありました。お互いの個性や能力が尊重され誰もが能力を発揮し、参画活躍できる社会を実現する、いわゆる多様性社会というものも最近になって概念も大切になってきたように感じられます。

その中におきまして本町にも労働力不足を解消するため、外国人の労働者の方がいらっしゃいます。そして、「共創のまちづくり」としてこうした方々の参画について考えていく必要もあるかと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答へいたします。

議員ご指摘のとおり、人口減少が加速する中におきまして外国人の参画については検討が必要だと考えております。町では、これまでも多様な人材還流促進事業という事業を通しまして関係人口の構築の観点から、外国人の方々からお話をお伺ひする機会を設けてまいりました。多様性という言葉通り、外国人の方々といっても国籍が違つておりまして、考え方やニーズに違いがあつたと認識しております。

これを受けまして昨年、令和7年度におきましては、各地区コミュニティセンター向けに外国人との共生に向けた勉強会を開催したところでございます。なお、今年につきましても、一部のコミュニティセンターにおいて、外国人の方々から行事に参加していただけるような企画を検討しているということをお伺ひしているところでございます。

以上です。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） もし分かれば、具体的にコミュニティセンターでどういうことを考えているのか伺ひたいと思ひます。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

今、検討の段階ですので、コミュニティセンターの名前は控えさせていただきたいと思うのですが、交流会という形で、例えばコミュニティセンターが行うイベントに出展いただくとか、また参加いただくような形で調整しているとお伺いしておるところでございます。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） 地域行事に参加すれば、少しでもまちづくりに参加したいという気持ちが芽生えるかもしれませんが、その辺の取組を見届けていきたいと思います。外国人の方がまちづくりに参画していくために一番の壁となるのが言葉であると思います。役場に来て窓口対応でも重要になってくると思われます。こうした言葉の壁をどのように克服というか、克服するための支援というのはどのように行政でされているかということをお聞きしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

近年、技能実習生などの資格によりまして本町で生活なさる外国籍の方が大変増えているということで、このような状況を踏まえまして令和5年度から国際交流協会に日本語教室の開催業務を委託させていただきまして、継続的に実施していただいているところでございます。令和7年度につきましては計24回開催いたしまして、累計で264名の方に参加をしていただいたところでございます。

言語の理解という部分についてはもちろんでございますけれども、外国人の皆様同士のコミュニケーションの場ですとか、コミュニティーとしての機能もこの日本語教室の取組の大きなポイントであると捉えて実施をしているところでございます。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） それぞれ支援されているということで、地域の方々とのコミュニケーションを取るにも言葉が一番大切と思われますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、答弁にもありましたデジタル技術の急速な進歩についてであります、本当に技術の進歩は目をみはるものがあると思ひます。これらを活用し、ますますの町民サービスの拡大を図っていくことは大変大切なことだと思ひます。本町においてデジタル技術の活用に関し、総務省が認定した専門家である地域情報アドバイザーの方や民間企業との連携はどのようにされているのか伺ひたいと思ひます。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

本町の第6次総合計画後期基本計画の策定に当たりましては、従来の計画の内容に加

えまして新たに自治体DXの推進という視点を盛り込むこととしたところでございます。

この計画の策定に当たりまして、先ほど議員からご案内がございました地域情報アドバイザーからの意見も聴取しながら計画に反映したところでございます。

デジタル分野におきましては、専門的な助言というところが大変重要になっていると考えているところでございます。その中でNTT東日本山形支店様とはDX実現推進に向けた連携協定を締結しておりまして、人材育成や業務改善に向けた伴走型の支援などを受けているところでございます。引き続き民間企業との連携を深めながら自治体DXの推進を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） これからもデジタル技術は進化を続けると思われますので、人材が育たなければ町民サービス向上にもつながらないと思われますので、その辺、連携しながらデジタル技術の進歩、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、町民参画のまちづくりの課題解決の答弁に、町民の方が参画する現状につきまして新しく町長が移動町長室の実施を予定していると答弁されましたが、これに関連しまして最初に、従来まちづくり座談会というものがあったと思ひます。実際あったわけではあります、これの参加状況について伺いたいと思ひます。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

○町長（田宮 修） お答えいたします。

佐藤前町長が就任以来、毎年各地区を回って座談会をしてまいりました。まちづくり座談会という形で開催していましたが、令和2年のコロナ禍のときだけは開催できなかったわけではありますけれども、毎年開催する中では参加者数としては200人から300人ほど6地区合計での参加者数だと思っております。

以上です。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） 6地区、合計200人から300人という答弁がありましたが、これが多い少ないはまず別にしまして、こうした方々に敬意といいますか、コミュニティ活力の低下を招いておるといふ答弁もありました中で、この200人から300人という人数が多いか少ないかはちょっと分かりませんが、こうした方々が参加され1つの会場で1つの課題に共有できるということは貴重な事業だと思っております。

そのような中で、今度は町長が移動町長室の実施を予定しているという答弁があったわけではあります、もっと具体的にどのような方式で行うのかお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

○町長（田宮 修） お答えいたします。

まちづくり座談会につきましては、集合形式で年1回という形で開催して一定の成果は当然あったと私も思っております。

ただ、各地区を会場として夜間に開催され貴重なご意見をいただきてまいりましたけれども、最近は何か参加者がもう固定化しているとか、同じ方からの意見しかないといったご意見なども出てきたなと思っております。そのため、そういった形式以外でも町民の方の声を聞く場が必要ではないかということで、私から直接地域にお邪魔させていただいて、町民の皆様から意見や提言をお聞きするという事で「共創のまちづくり」を進めたいというものでございます。

具体的には、私がいついづどこのコミュニティセンターに参りますということを広報なりで周知させていただいて、そちらに町民の方に来ていただきたい。そして、直接意見交換をしたいというものでございます。

ただ、中身としては個別の要望を受けるということではなくて、まちづくりに関していろいろな意見交換をさせていただければなと思っております。また、対象となる方につきましては、町内にお住まいの方とか、あとはお勤めされている方などを対象にさせていただければなと思っております。

会場は6地区を全部回りたいと思っておりますけれども、時間については午前の部とか午後の部とか、あと夜の部という形で分けて開催させていただいて、どこの地区にいらっしゃっても結構ですという形でさせていただきたいなと思っております。

今のところ、実施については7月からの実施を予定させていただきたいと思っておりますけれども、初めての取組ということもありますのでちょっと最初いろいろなことがあるかと思いますが、改善しながらいいものにさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） 従来されておりましたまちづくり座談会と異なり、自由度があるものだなと感じたところであります。そして、町外から町内にお勤めの方も参加できると、本当に自由度が高いと感じられました。期待しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

そして、将来を担う児童生徒も立派な町民の一人だと思います。またこども基本法でも子どもについて意見を持ち社会に関わる主体と位置づけ、国や自治体に対し施策の策定・実施・評価の各段階で意見を反映させる取組を求めていることとあるように、児童生徒のまちづくりに対しての意見を聞く取組も重要と思われます。本日答弁をお聞きしまして移動町長室を予定しているということを考えれば、今思ったのですが、こうした学校にも移動町長室を出向いてすることも可能かとも思われますが、町長はどのように思われますか。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

○町長（田宮 修） 貴重なご提言ありがとうございます。小中学、高校生までやはり対象に考えるのがいいのかなと思っておりまして、子どもたちの意見を町政に反映させるということも本当に将来のまちづくりを考える上で大事だと思っております。私も最近、子どもたちの意見を聞いたり町政について話し合う機会が少なくなったような感じをしております、子どもたちが私と直接対話して、自分の考えや地域への思いを発信できる場というものをつくるということは、意義があるのかなと思っております。

ただ、学校現場に対しての負担感とか、あとは教育活動との調整も必要になってくるのかなと思いますので、まずは教育委員会や学校現場とどういう形でできるのかというところをしっかりと検討していきたいと思っております。

子どもたちは将来の白鷹町を担う大事な人材だと思っておりますので、少しでも町政に対する関心を高める意味では、移動町長室の小中高校生版というものも前向きに考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） 町長から力強い答弁をいただいたわけですが、山形新聞にも投書欄、いろいろな方の意見が出ている投書欄に少年少女の声という欄があって、ほとんど中学生だと思うのですが、本当になるほどというまちづくりに対する意見も掲載されるのをよく見かけるわけですので、前向きな検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、今後もその時々社会情勢、社会環境の変化に適応した田宮町長版の「共創のまちづくり」により、6次総合計画で掲げた町の将来像を目指したより多くの町民が参画しやすいまちづくりの展開をよろしくお願ひ申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

○町長（田宮 修） すみません。最後にちょっと言葉足らずなところがあったかと思ひまして、まちづくり座談会については、移動町長室という形にちょっと形を変えたいということでお話しさせていただきましたけれども、座談会形式をもうやめるという形で考えているわけではございませんので、もし町民の皆様が私と直接しゃべりたいとか、あとは担当課長と町政についていろいろ語り合いたいという場面がございましたら、出前講座というものは従来よりずっとやってきておりますので、何かテーマとか課題とかが出てきた場合は、そういった出前講座なども使って、ぜひ私たちと町民の皆様の対話する機会をつくっていききたいと思ひますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（菅原隆男） 以上で、丸川議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時40分といたします。

休 憩 （午前10時26分）

再 開 （午前10時40分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

次に、近隣市町との広域連携について、7番、金田 悟君。

〔7番 金田 悟 登壇〕

○7番（金田 悟） 一般質問を行います。

まず初めに、佐藤前町長の辞職に伴い選挙戦が行われ田宮町長が誕生しました。誠におめでとうございます。新たな発想を持ちながら極めて厳しい町政のかじ取りに期待をいたします。

それでは、近隣市町との広域連携につきまして、一般質問をさせていただきます。

昭和29年、1町5か村が合併して白鷹町が誕生しました。その後、国は時限的な財政支援を用意して自治体合併を強力に後押しし、平成の大合併が平成11年頃から平成22年頃までが中心でありますけれども全国的に広がってまいりました。この間に全国で3,232市町村が1,727市町村まで減少、約半減しました。

こうした背景の中、白鷹町では町民各層及び白鷹町議会でも市町村合併に関する活発な議論がなされたものと認識しております。結論として白鷹町は合併しないと判断し、今日に至っております。

その理由として考えられるのは、財政的に厳しい面はありますが、単独行政を維持できる水準を確保していること、置賜広域行政事務組合を通じて消防及び衛生施設等の共同化が既に進んでいること、合併のメリットは限定的だということなどから、そして、地理的に広く山間部が多いため、役場統合のメリットよりも住民サービスの低下の懸念が大きかったと。何より住民の意向は、白鷹町の独自性を守っていきたいという思いの声が極めて多かったことがあったと思われまふ。

しかしながら、当時の状況と現在とでは社会状況が大きく変化しております。平成11年当時の白鷹町の人口は1万7,732人でありましたが、2026年、令和8年3月末でありますけれども1万2,000人を割り込んで1万1,921人、5,800人ほどの減少、減少率で33%となっております。

同じく日本の人口も激減しておりまして、山形県は26万人、21%の減少となっておりますが、我が白鷹町は山形県よりも12%ほど高い減少率となっております。今後も確実に人口減少が進み、2035年には1万人を割り込みまして、2060年には5,000人を下回る見通しとなっていることが国立社会保障人口問題研究所から出されております。

さらに深刻な問題は高齢化率でありまして、2040年には53%、町民の2人に1人が高

齢者という構造になることが確実視されており、白鷹町独自の事業を今後とも継続していくことが極めて困難な状況であるということも併せて指摘しておきます。

そして、昭和29年、1町5か村が合併し白鷹町が誕生しましたが、その後、平成合併においては独自性を重視し合併はしない判断でここに至っていることを先ほど申し上げましたが、当時の判断そのものについて否定するものではございませんが、白鷹町は白鷹町独自の事業を推進していくことを基本とし、合併ではなく広域的な連携にシフトしていくことにしたと思ってございます。

そこで、合併をしないという経過と及びその検証、その認識、そして人口減少、超高齢化が確実視されている白鷹町の将来に向けた行政事業広域化の実施について、どのような方針で取り組まれていく考えなのか、町長のご所見をお願いします。よろしくお願いいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

〔町長 田宮 修 登壇〕

○町長（田宮 修） 金田議員の一般質問にお答えいたします。

我が白鷹町は、昭和29年に1町5か村の合併により誕生し、今年で72年を迎えます。この間、議員ご指摘のとおり、平成の大合併時には、町の将来を見据えた重要な議論が行われました。

当時は人口規模や財政面への影響に加え、住民サービスの低下懸念など多方面から慎重に検討を重ね、町民の皆様や議会との対話を通じて独自の自治を維持するという決定がなされた経緯があります。そのときにおいても、広域行政の推進や近隣市町との連携強化が重要であるという認識が共有されていたと記憶しております。

一方で、議員ご指摘のように、その後の社会状況は大きく変化しております。合併議論がなされていた平成14年当時は、その20年後の人口推計を約1万4,600人と想定されていましたが、現在は1万2,000人弱と大きく下回り、さらに高齢化率も40%を超える状況となっております。

これらの背景を踏まえ、今後も人口減少や高齢化がさらに加速すると予測される中、地域社会の維持と持続可能な行政運営を確保することが私たちの使命と考えております。

合併については、過去の議論の積み重ねからも、町の財政状況や住民サービスを維持する能力を総合的に勘案し判断すべき課題であると認識しており、現時点では合併を進める必要があるとは考えておりません。むしろ人口減少を要因とした様々な課題に対応するためには、町単位での個別対応が困難になりがちな事業や業務については、広域的な視点での協力体制を模索し、より効果的な対応が求められる局面が多くなってきていると感じております。

国においても、人口減少社会を見据え、単に合併を促進するのではなく、市町村間の広域的な取組や連携に対する財政支援が今般拡充されております。

置賜地域においても「中心市」と「近隣市町」が連携して都市圏への人口流出を防ぐとともに、定住を進めるために３市５町で「置賜定住圏共生ビジョン」を策定しておりますが、その推進に要する経費については特別交付税措置されております。

加えて、近隣市町だけでなく域を越えた「広域リージョン連携」という新しい枠組みの可能性についても議論が進められている状況です。これらの取組は、地域の存続と発展に向けた持続可能な選択肢として期待されているものです。

近隣市町との広域連携に関しましては、これまで消防業務やごみ処理、電算処理などの分野において連携と共同化が進められてきた経緯があり、一定の目的を達成しているものと考えております。

また、置賜３市５町で構成される置賜広域行政事務組合や置賜定住自立圏、さらに県を含めた調整会議など広域的な課題解決や連携のための場が設けられており、広域観光の振興や置賜成年後見センターの運営、職員の研修といった取組が実施されております。これらの連携の場を活用し、さらに可能性を広げていくことが重要であると考えております。

また、現在広域化について議論されている具体的な案件には、水道事業や公共交通の連携、さらなる消防業務の広域化などが含まれております。これらは町民の皆様の生活の基盤に直結することから、慎重な検討が必要と認識しております。

今後も町として地域社会の維持と持続可能な行政運営を確保するため、単独で達成可能なものは町の力を最大限に発揮する一方で、単独では難しい、あるいは不効率となる可能性のある事業などについては、広域連携による解決策を検討しなければならないと考えております。

その際には、既存の枠組みを基本としながら新たな視点で課題を整理し、限られた地域資源の活用に努め、町民の皆様の声を丁寧に拾い上げながら検討を重ね、最適な広域化の形を模索していく必要があると考えております。

以上、金田議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（菅原隆男） ７番、金田 悟君。

○７番（金田 悟） ただいまご答弁いただきました町村合併及び広域連携の具体的な必要性、また基本的な考えというものについては、同じ方向だなと認識させていただきました。

それを踏まえて、次に各所管ごとの広域連携の在り方について質問させていただきます。単なる事業の統廃合とかそういう広域化だけでなく、通常の業務の広域化というか、連携プレーというか、そういうものも含めた中での質問でありますので、よろしくお願いします。

まず初めに、上下水道課の関係であります。先ほど答弁にありましたとおり、水道事業の広域化、これは長井町と白鷹町と飯豊町、１市２町で計画されているとお聞きし

ますけれども、現在の広域化の状況についての経過、現在までの経過と今後の見通しについて伺いたいします。

○議長（菅原隆男） 上下水道課長、高橋浩之君。

○上下水道課長（高橋浩之） お答えいたします。

長井市、飯豊町、本町における水道事業の現状と課題について申し上げます。

長井市の水源は地下水のみで、水質、水量ともに良好で、浄水処理は塩素消毒のみとなっております。

飯豊町は災害により湧水水源の取水量が減少し、表流水を取水する浄水場において、河川の濁度上昇等により取水が不安定となっております。

本町では、表流水等から取水し、急速ろ過による浄水処理で、降水量不足等により取水が不安定となることもございます。

3市町では、給水収益が減少し、老朽施設の維持管理・更新等への対応が課題となっております。飯豊町と本町では良質な水源確保が課題となっております。

令和8年度重要事業要望で、「白鷹町及び周辺地域による水道事業広域化に向けた取組への支援を図ること」を県へ要望し、長井市及び飯豊町からも同様の要望が出されました。

要望を受けた県の支援により、3市町及び県による「西置賜ブロック水道広域化検討会」が設置され、検討を進めました。

また、国土交通省では3市町の状況を踏まえモデル事業が取りまとめられ、「平山浄水場を活用し、平野浄水場、小白川浄水場、津島台浄水場を廃止し、3市町による事業統合案が、国の交付金を最大限活用でき、維持管理費用等の削減効果が最も大きい」という結果が得られました。

今後、モデル事業の結果を参考とし、3市町で県の支援をいただきながら協議を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 分かりました。長井市、白鷹町、飯豊町も様々な課題を持ちながら、この広域化という部分については一定のメリットがお互いの自治体もあるというような判断から、この検討会の開催となっているなど思っております。

今後、白鷹町の町民にとっても有意義なこの水道事業の広域化になってほしいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。

続いて、建設課所管の関係でございますが、「西廻り幹線道路整備促進期成同盟会」があるわけですが、なかなか活動も弱まっているなど思っていますが、長井市と白鷹町で負担金を出しながら、総会並びに要請活動などを主な事業として実施しておりますが、現在の活動状況はどうなっているのか。また、長井市と白鷹町でどのようなス

ケジュールでいくのか、またルート等も含めながら最もよいコースは何だということがお互いの市町で意思統一されているのかどうか、この辺を町長にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

○町長（田宮 修） お答えいたします。

西廻り幹線道路の関係につきましては、長井市と白鷹町で平成30年12月に期成同盟会という形で、それぞれ持っていた同盟会を一本化したという状況でございます。

現在、活動状況といたしましては、令和2年度以降、コロナ禍という状況もあり、対面での総会開催が見送られている状況でございます。ただ、白鷹町としては、町の重要事業に位置づけまして、県等に長井－白鷹間の西廻り幹線道路整備の早期着工に関する要望を行っているところでございます。

令和3年の秋でしたが、県から交通安全の視点と歩道がない、狭いということで、鮎貝駅前交差点から東田尻地内を通る主要地方道長井大江線、こちらを整備していきたいというご提案がございました。

その後、令和4年6月に置賜総合支庁で開催された町重要事業の要望説明会の中であつたのですが、県から西廻り幹線道路を想定して費用対効果の面から、新たなバイパス整備はなかなか難しいというお考えが示された経過がございます。

西廻り幹線道路につきましては、長井市の西側と白鷹町の西側を通るということでございますが、長井市では今、長井南産業団地の整備が進められておりまして、長井市としては長井南産業団地のエリアを起点とした新たな高規格化の道路を再整備したいということで、今年の2月に、そのルートを国道348号ということで位置づけた新たな期成同盟会が長井市単独で設立されたところでございます。

このように西廻り幹線道路の整備を取り巻く状況については、様々変化しているということでございます。

町としては、当面、県の道路中期計画2028に掲載し事業が進められております、先ほど申し上げました鮎貝駅前交差点から東田尻を通る主要地方道長井大江線、こちらの改築をまずは推進していただきたいということを優先にお願いしていきたいと思っておりますけれども、地区の方のお話なども伺いますと、西廻り幹線道路の整備に向けたものについても、やはり望みは持っていると思いますので、私としては夢は持ったまま、白鷹町が単独になったとしても西廻り幹線道路の整備については、引き続き重要事業に位置づけて要望していきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 分かりました。

当初単独であつたものを長井市と白鷹町が合体して同盟会をつくったと。この同盟会

が、何か今、ぼやっとしてまとまりがないという状態なのかなと思っております。最悪の場合は、白鷹町単独でも同盟会は残しながら元に戻って運動活動していくということで理解をさせていただきました。そのものかなりの事業費がかかると私も承知しております。ただ、その思いというものを白鷹町としては持ち続けてほしいなということをお願いしたいと思います。

続いてであります。これも近隣市町ではないのですけれども、昨年度、重点要望事項として西高玉地区の薬師桜周辺の変形十字路の改良工事ということで、これは危険だということから重要要望事項として県に上げさせてもらったということでお聞きしています。その周辺の危険箇所の十字路改良工事に対する現在の状況と今後の方針、そして、町長がどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

○町長（田宮 修） お答えいたします。

議員おっしゃっている道路につきましては、主要地方道の長井白鷹線と薬師桜前の町道との交差点部分ということでございますけれども、町としてはこの箇所についても町の重要事業に位置づけて県に道路改良の要望はしているところでございます。

ただ、県の状況を聞きますと、先ほどもあったように、なかなか県の予算の確保も厳しいというお話を毎回お聞きしておりまして、実現に向けては時間がかかるのかなと思ってございます。

私が就任して以降、私も現場を見させていただきまして地元の方ともお話をさせていただきましたが、やはりあの交差点については非常に見通しも悪くて、春の桜のシーズンには多くの観光客の方もお使いになる道路だということで、いつ事故が起きるかという心配はやはり尽きないのかと思ってございます。何とか解消できる方法はないかということで今、内部でも検討しておりますけれども、交差点改良をする際には用地の確保が重要になってまいりますので、現在用地の状況についてどのようなものか調べてございますけれども、中に空き家があるということでありまして、その空き家の管理についてもどのような状況になっているか調べなければならないと思ってございます。

まずは着工をするまでのそういった事前の調査をさせていただいて、どのような交差点にすべきかというところを検討していきたいと思っておりますので、まずは必要な用地調査をさせていただいた上で考えていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 分かりました。

町長についても、引き続きこの事業については前向きなことにしていくという話で理解をさせていただきました。本当にあそこは危険な場所でありまして、地元だけでなくあそこを通過する新潟方面への車とか大型トラック、どんどんと来ますので、その辺

は今後も県にも十分に話をしていただきながら、早期になるような取組をお願いしたい
と思います。

続きまして、企画政策課の所管だと思いますけれども、高齢化に伴っての町民交通の
広域化ということではありますが、今、白鷹町では高齢者の交通手段としてデマンドタク
シー制度を取り入れまして町民から利用されていると。また、数年前から置賜公立総合
病院までの延伸事業にも取り組んでいるということでもありますので、デマンドタクシー
の現在の利用状況と課題等を伺います。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

白鷹町デマンドタクシーにつきましては、平成20年度から町内全域を対象としまして
運行しているところでございます。

ご質問にございました町外延伸便につきましては、利用者の予約に応じまして白鷹町
立病院から長井市のヤマザワ長井店を経由しまして公立置賜総合病院までの往復するル
ートで運行しているところでございます。こちらの利用者につきましては、昨年、令和
7年度になりますが、実運行日数が84日、延べ利用人数が161人で1日平均0.75人であ
りました。

以上です。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） この事業についても継続的な取組ということで町民の方々には利用
していただいているということでもありますので、一定の評価をしたいと思ってございま
す。

今後、こういう状態が人口減少等も踏まえますと、こういう単独の事業というものが
なかなか厳しくなってくるのではないかなと思われまますので、広域的な観点から隣の長
井市では市営バスというものを運行しておりまして利便性の確保に取り組んでいるとい
うことで承知していますが、白鷹町の町民生活の行動範囲として、もちろん白鷹町であ
りますけれども隣の長井市までが一番多いのかなと思っています。そこで、長井市の例
えば、市営バスと白鷹町のデマンドタクシーなどを連携した新たな取組というような交
通網をぜひ検討していただけないかなと思いますけれども、町の考えをお伺いいたしま
す。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

先ほど申し上げました白鷹町の町外延伸便につきましては、途中のヤマザワ長井店で
一度止まることとなっております。長井市の市営バスにつきましては、長井市役所、長
井市駅前、また先ほどのヤマザワ長井店で止まることになって総合的に運行されてい
ると承知しております。

デマンドタクシー、また地域公共交通につきましては、それぞれの市の考え方もございますが、なかなか一緒にすぐにはできるというものではございません。ただし、広域連携という観点につきましては、山形県地域公共交通活性化協議会というものもございますし、またその置賜地域別部会というのもありまして、そこで協議を重ねているところでございます。主には公立置賜総合病院までの足をどうやって確保するかということの協議を行っているところでございます。

今後におきましても、近隣市町や関係と協議を行いながら利便性の確保に努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 広域化そのもの全てがよいというものではないと思いますけれども、そういうものがもし可能で町民に還元できるということであれば、ぜひ検討いただきたいということで質問させていただきました。

続いて、フラワー長井線の関係でありますけれども、これは広域連携というよりも沿線の市町、南陽市、川西町、長井市、白鷹町、その関係の沿線の市町との連携というものがあろうと思いますけれども、長い歴史がありまして町民には慕われている交通機関だと私も認識しております。これも少子高齢化の流れの中、利用者数も減っているということが続いておりまして、経営的にも厳しいということを承知しておりますが、フラワー長井線を経営管理する山形鉄道に対しての町としての支援額、これは毎年やっているわけですが、費用対効果的なものも含めながら支援額と今後の見通し、どのような方向でいくのかということをお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

フラワー長井線におきましては、昭和63年に第三セクター方式となりまして、先ほど議員からございましたとおり、県及び2市2町で支援している状況でございます。山形鉄道に関しましては、平成28年度より上下分離方式というものを採用しまして、上部、運営につきましては山形鉄道株式会社にやっていただきまして、下部、車両等につきましては、県及び沿線市町において支援を行っているところでございます。

年間の支援額というのは固定されておきまして、県及び2市2町における支援額の合計は1億800万円、そのうち白鷹町につきましては16%の1,728万円を毎年支援している状況でございます。

先ほど費用対効果というのがございましたが、年々乗客数も減っている中ではございますが、乗客人数の7割が定期利用者というのがございます。沿線の高校生にお使いいただいているところでございますので、重要な交通手段ということもございますので、引き続き計画に沿って支援を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） これは白鷹町が16%ということで、ほかの市町もそれぞれのパーセントで支援していただいているということで、本当にありがたいと思います。

この支援の負担を見るのもなかなか心配なのですけれども、これも継続して支援をしていかないと、フラワー長井線そのものが存続していけないという現実があるわけですので、この辺の意思疎通というものを各市町とも十分に連携をしていただいて、例えばどこかの町がやめたというようなことがない形を取っていただけるようにしていただきたいと思います。

そして、フラワー長井線は、単なる交通手段というもののみならず、白鷹町の観光業に対しても効果があると思われておりますけれども、観光業も含めた幅広い方向性をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、基本となるのは住民の方々の高校生の通学手段の確保ということになります。今般、インバウンドという考え方もございまして、それに伴いまして企画列車も考えているということをお伺いしているところでございます。定期利用だけでなく、それ以外の利用の拡大に努めていくとお伺いしているところでございます。

以上です。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 様々な取組をしてもらっているということもお聞きしていますし、今後、今までにない別な取組なんかも本当に考えていただいて、民間の力を十分に発揮しながらフラワー長井線の存続等々にも十分に寄与していただけるものと思います。

フラワー長井線の存続と併せて別な視点で質問させてもらいますけれども、基本的には存続して欲しいなと思いますけれども、どうしても費用対効果というものが、いずれ近い将来、ますます重荷になってくるのだらうと思います。

今、各地で鉄道の路線を廃止して路線跡をバス専用道路に転換する方式で既存の路線を活用した新たな交通手段、BRTということでBus Rapid Transitの取組を進めている自治体も結構あるようにお聞きしておりますので、その辺、この取組が白鷹町に合うかどうかは全然、私も分かりませんが、そういう議論なり、そういうことも考えているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

○町長（田宮 修） お答えいたします。

フラワー長井線の今後の在り方についてでありますけれども、今議員からご指摘ありましたとおり、フラワー長井線の現状は大変厳しい経営状況だとなってございます。

ただ、鉄道にはやはり鉄道ならではの役割があるのではないかなと私は思っています。最近、フラワー長井線も止まったりすることはありますけれども、時間的には安定的に運行していただいていると思いますし、ある程度の大人数が輸送できるというのは、やはり鉄道ではないかと思っておりますし、高校生の足として本当にフラワー長井線は大事な交通手段だと思っています。

また、今あったとおり、観光面での資源としても鉄道は本当に価値があるのではないかと思っておりますし、見ておきますと、いろいろな方が写真を撮りにいらっしやったりしているという状況も承知してございます。

いろいろな交通手段が出てきていると言われますけれども、もし鉄道がなくなってしまうえば、路線バスやBRTということもあるかもしれませんが、やはり十分な輸送サービスが将来的に確保できるのかということについては難しいことになるかもしれないと。また、一度廃線になってしまえば、鉄道にすることはまず無理だろうと思います。

私としては、フラワー長井線は今利用している人だけのものではないと思ひまして、将来の世代も含めた地域全体の宝として位置づけていく必要があるのではないかなと思ひ残したいと思ひしております。ただ、それには沿線自治体や行政が支援するのではなくて、やはり利用促進や観光振興といった沿線全体で連携しながら経営改善にも当然、努めなければなりませんけれども、何とか持続可能な形で存続を図っていける取組をできないかなと思ひしております。当然、関係市町ともそういった面では連携していきたいと思ひしておりますけれども、まずは何と云っても私たちが自分の鉄道だというマイレール意識を、もう一回ちょっと考えてもらう取組を何かできないかなと思ひしておりますし、ぜひここにいらっしやる皆さんにもフラワー長井線をお使いいただきたいと思ひしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） フラワー長井線そのものは、私も高校時代、通わせてもらった経験もあるので思い入れがある線路でありますので、これがなくなったら本当に残念であります。やはり支援を全部行政に頼るということではなく、新たな利用者の確保なり利用率の向上、これも観光資源としてのありようも含めながらしていかなないと、いつまでもいつまでもそういうことがないような形で何とか残すような方向にしていなければならぬと思ひますので、今言ったそういう方向も一つの認識としてあるということがあったものですから紹介させていただいたことであります。よろしくお願いいたします。

続いて、農政課関係でございますが、農地利用の関係でございます。今現在、白鷹町では水田農業を中心とした農業法人が複数設立されておまして、地域の農地を耕作して農地としての機能を維持しております。今後、ますます農業の高齢化が進み法人に対

して農地の集積が加速することが予測されます。白鷹町で今完結していることでありますけれども、完結できることと、連携を持ちながら取り組むことがあるかと思います。特に近隣の長井市の地区の農地利用について連携を持ちながら取り組んでいることが今現在あるのか、どのような課題があるのかをお伺いします。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長（橋本秀和） お答えいたします。

ただいま議員からご指摘ありましたとおり、農業従事者の高齢化が進むにつれて個人事業者が少なくなり、農業法人への集積が進んでいる状況でございます。この傾向につきましては、今後さらに進んでいくものと認識をしておりますけれども、一方で耕作条件の悪い耕作不利地などにつきましては、農地を返還されるケースなども見受けられるところでございます。

令和6年度に策定いたしました地域計画では、町内のほとんどの地域で地域をまたいだ営農を行っている現状にありますけれども、長井境の一部地域におきましては、町外の方が担い手となっているケースなども実際にございます。

計画的な広域連携に関しましては、全国的に見れば市町村間や他県からの参入なども行われていると伺っておりますけれども、本町では集積は一定程度進んでいるものの、集約までは至っていないというような状況もあり、広域連携は進んでいない現状でございます。

今後、担い手の減少や高齢化が進むにつれて、計画的な集約を行ったとしても賄い切れない農地が出てくるというようなことを考えますと、広域連携の必要性は高いものと考えておりますけれども、受入れを有効に進めるための集約計画や基盤整備などを地域の方々に十分な話し合いを行っていただき、地域計画にその方向性を示していくことが重要であると考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 分かりました。

今現在は、おおよそ白鷹町の関連の中で完結になっているということ、一部広域もありますが、これからどういう方向になってくるのか私もなかなか読めないところがあるのですけれども、こういうことも必要になってくるんじゃないかなと思われまます。

そして、今、様々白鷹町も農業振興策を打ち出しておりますが、先ほど答弁もあったとおり、地域計画に基づいたものだということでありますけれども、特に生産者、大規模農家、法人については、もちろん白鷹町でのネットワークもつくっておられますが、地区外、いわゆる長井市とか置賜管内とか、そういう方々との連携も情報交換も本当に深く今なっていると私は思っていますし、現実には動いています。ですから、長井市の取組とかそういうものも全部情報が共有になっていて、その分が白鷹町と比べてどうだというものも結構出ているようでありますので、行政としても白鷹町だけでは完結できな

いこと、広域的なネットワークを持ちながら農業振興に結びつけていくということが必要だと思いますけれども、その辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長（橋本秀和） お答えいたします。

今議員からありましたとおり、その法人の組織につきましては、置賜管内の場合ですと、やはり山形おきたま農業協同組合が窓口となりまして、こうした法人組織の連携が図られていると認識してございます。

特に管内の60以上の法人で組織する地域営農法人連絡会では、農業を取り巻く環境の変化や課題等に対する意見が交わされていると伺っております。当然、我々行政分野につきましても、この置賜一つで、状況については大きく変わらないというようなこともありますので、同じような課題等々に関しては意見交換をしつつ、お互いに共通認識を持ちながら課題解決を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） そのネットワークについても十分な議論をしていただきたいと思います。

今ちょっと触れましたけれども、山形おきたま農業協同組合ということで平成6年、これは3市5町、置賜全部が合併した農業協同組合が誕生しましたけれども、これは行政ではないのですけれども、農業協同組合との農業振興での販売戦略も含む連携というものも大事な要素なのだろうなと思いますので、農業協同組合との現状の連携の在り方なり、どういう状況に今なっているのか、そして、町の考えなどをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長（橋本秀和） お答えいたします。

今お話しありましたとおり、置賜管内のJA組織につきましては、山形おきたま農業協同組合に一本化されているところでございます。

ただ、町といたしましては、各支店との連携というものも今後の地域農業の活性化に向けては大事にしていかななくてはならないものだと考えているところでございます。本町では、農業再生協議会や新規就農者の受入れ協議会をはじめとした各種協議会の委員や認定農業者の審査、また地域計画の策定にも入っていただき、特に生産者に近い視点からのご意見を伺ったり課題に対して協議を行うなど、緊密な連携を図っているところでございます。

今後におきましても、異常気象や目まぐるしく変わる農業政策など、様々な課題に対応するために連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 分かりました。

今、農業振興の絡みでありましたけれども、全体の農業協同組合の計画はもちろんあるにせよ、各支店というか、各地区ごとの農業振興計画もございます。というのは、今回6月に置賜の農業協同組合の総代会が開催されますが、その資料を拝見させていただきますと、白鷹町のバージョン的なものも記載されておるので、その辺の状況と連携を持ちながら農業振興に努めていただきたいと。農業協同組合で考えることと町で考えることが合体するような形でより深い農業振興策になってほしいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

続いて、土地改良区関係でありますけれども、現在、長井ダムからの水を利用した農業水利事業というものが計画されているとお聞きしていますが、その進捗状況等をお聞かせ願います。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長（橋本秀和） お答えいたします。

現在、白鷹土地改良区と長井市の野川土地改良区では、土地改良施設の老朽化が進んでおりまして、その維持管理経費や維持管理作業の増加が大きな課題となっております。

また、昨今の異常気象による豪雨等により、幹線水路や取水工に土砂が堆積しておりまして用水の供給に支障を来していることから、水利施設等保全高度化事業というものを活用した用水の再編が検討されているところでございます。現在、この用水再編計画につきましては、令和9年度から調査業務に入るというような予定となっております。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） これも長井市の野川土地改良区と白鷹土地改良区のもちろん連携は必要ですし、行政単位の連携も必要なわけありますので、この行政、長井市との連携もきちっとなっているという理解にさせていただきましたので、引き続きこの部分はきちっと連携プレーを図りながら、受益者のための事業をやってほしいなと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

最後ですけれども、林政課の所管の関係でございます。今日も数日前も新聞で熊が目撃されたということで深山地区と高野の公民館とかということで報道されておりました。昨年、特に多かったわけで多数目撃情報も寄せられたと思います。実際私も秋というか、農作業をしていると、長井市の方面から多分「熊が出たよ、注意して」というアナウンスなのかどうか分かりませんがよく聞こえないので、そんな趣旨の声が聞こえてきます。白鷹町に隣接する地区、長井市からとか熊の目撃情報があった場合について、白鷹町への情報提供というものがなされているのか、またその逆の場合もあると思いますけれども、どうなのかお聞かせ願います。

○議長（菅原隆男） 林政課長、永野 徹君。

○林政課長（永野 徹） お答えいたします。

隣接、例えば長井市とか朝日町で出沒した場合に、うちに情報提供というのは全くございません、今のところは。ただ、今、山形県が目撃情報をマップ上に上げるアプリが今年1月から新しいバージョンに変わって非常に速達性が上がっています。「けものおと2」というのがあるのですが、それについては各市町村の鳥獣担当が現場でマップ上にアップをして非常に速達性が上がったということで、それで近隣の市町村で出沒があると、うちも把握ができるという情報でございます。

ただ、やはり境界線上にあるような話であれば、今後は情報共有をもっと密にしていきたいなと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 人的被害、最近では1件、白鷹町で住民が遭ったわけですが、そういう被害がなくなるような情報の共有というものも大事なことなんだろうと思いますので、これも連携を図りながらお願いしたいと思います。

もし情報があった場合に、例えば白鷹町も南陽市も広報車などで巡回をすると思うのですが、例えば長井市からずっと西県道を来て西高玉境でUターンしていくとなると、その熊が長井市に出沒したとしてもどこを来るか分からない状態なので、二、三分、西高玉まで来ていくとか、その逆もあるのですが、お互いが連携を図りながら、特に境界線の部分については足を伸ばして伝達をしていくとか、そんな取組をすべきではないかと思っているので、その辺をどうお考えなのかお聞かせ願います。

○議長（菅原隆男） 林政課長、永野 徹君。

○林政課長（永野 徹） お答えいたします。

今お話しありました境界線上で熊がうろうろするということがあります。今後は、ここだと長井市という話になると思いますけれども、長井市の担当とも話をしてどこまでできるのか、ちょっと検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） ぜひ有効的な、効率的な対策を今のうちから構築して本当に熊の最盛期に間に合うように、今も出ていますけれども、それでお願いしたいと思います。

今、様々所管の広域的な連携というものをお聞かせいただいておりますけれども、広域連携と一言言っても様々ございます。水道事業みたいな本当に事業的なものもございすし、農政的なものもあるし、様々あります。そのことに対応していくことがこれから本当に大事になってくるということもございす。

町長もまず合併というものは全然頭がないと。私もそう思っていますけれども、やはり必要なところは広域連携するのだということはあったと思います。先ほど町長からは新たな視点で課題を整理して、限られた地域資源を有効に活用して町民の皆様の声を聞きながら検討を重ね、最適な広域化の形を模索していくというようなことの答弁がござ

いました。まさにそのとおりでございまして、これから目まぐるしく変化していくことが予測される社会情勢を的確に見極めながら、町民本位の事業展開に期待をしながら私の一般質問を終了いたします。

○議長（菅原隆男） 以上で、金田議員の一般質問を終わります。

次に、田宮町政のまちづくりについて、8番、笹原俊一君。

〔8番 笹原俊一 登壇〕

○8番（笹原俊一） 一般質問を行います。

田宮新町長におかれましては、このたびのご就任、誠におめでとうございます。初めての定例会となりますが、町民の期待を背負い、力強く町政運営に取り組んでいただきたいと願っております。

初めに、学校の在り方について伺います。

本町の出生数は2012年の103人を最後に毎年2桁となり、直近5年間は、令和3年、47人、令和4年、40人、令和5年、45人、令和6年、37人、令和7年、41人とおおむね40人前後で推移しております。人口減少が進む中でこの数字が大きく落ち込まずに推移している背景には、町の子育て支援策の充実が一定の効果を上げているものと受け止めております。

しかしながら、長期的には少子化の流れは続いており、2年後には蚕桑小学校で複式学級が見込まれるなど、学校の在り方について避けて通れない局面にあります。

私は、令和6年3月定例会総括質疑で、将来的な学校の在り方について地域、保護者、先生方と議論を進める考えがあるのかを伺いました。いよいよ複式学級という現実が迫る中、どのように議論を進めていくのか、改めて町長の所見を伺います。

次に、6次産業化拠点施設について伺います。

昨年度、建設予定地の造成工事が完了しました。一方で地元では結局何もできないのではないかと懸念の声が広がっております。5月29日の産業建設常任委員協議会で取組状況の説明をいただきましたが、改めて現在の進捗と今後の見通しを伺います。

次に、ふるさと森林公園について伺います。

昨年度、改修事業スケジュールが示され、議会だよりでも掲載いたしました。町民からは、巨額の費用をかけて改修工事を行うことに懸念の声をいただいております。また、前号の議会だよりで町長は、できるのはどこまでかをもう一度検証すべきと表明されました。どのような形で検証・検討を進めていくのか伺います。

次に、鳥獣対策について伺います。

鳥獣被害は年々増加傾向にあります。今年も雪解け早々からイノシシの被害が出ているようであります。捕獲数に対して処分が追いつかない状況が起きていないのか、現状と検討してきた有害鳥獣処理施設の選定状況について伺います。

最後に、ふるさと住民登録制度について伺います。

総務省が進めるこの制度は、地域に関わりたい町外の方を自治体が公式に登録し関係人口を増やすための国の新制度です。人口減少が進む本町にとっても活用の余地がある制度ではないかと考えています。

町としては、国の動向を見ながら慎重に検討すると伺っておりますが、制度に参加する団体のシステム使用料が令和9年度まで一定期間負担ゼロになるなど、早期に動き出した自治体ほどメリットを受けられる仕組みになっております。今すぐ導入を決める必要はないかとは思いますが、先進事例の調査や町としての活用、可能性の検討を進めていく考えはあるのかを伺います。

また、制度が本格的に動き出した際に、白鷹町もすぐに対応できるよう内部での準備や情報収集をどのように進めていくのかを併せて伺います。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

〔町長 田宮 修 登壇〕

○町長（田宮 修） 笹原議員の一般質問にお答えいたします。

ご質問いただきました5つの課題は、町にとって大変重要な案件であり、所信表明、丸川議員の一般質問でも発言させていただきましたが、佐藤前町長の理念を引き継ぐべき事業は速やかに進めるとともに、町民の皆様と対話を重ね拡充すべきところは拡充し、見直すべきものは見直しを行ってまいりたいと考えております。

初めに、小中学校の今後の在り方をどのように議論し進めていくのかについてお答えいたします。

議員よりご指摘のとおり、人口減少、少子化は大きな課題であります。蚕桑小学校においては、令和8年度の新入生が10名、令和9年度の新入生が4名の予定となっており、令和10年度には複式学級が編制される見通しです。

また、東根小学校についても令和10年度以降、新入生1桁が続き、令和12年度には複式学級の編制が想定されます。

白鷹中学校については、1学年、3から4学級で推移しますが、令和14年度には第1学年と第3学年が2学級となる見込みです。

町としましては、学校教育法に定める教育の目的並びに目標を達成することに加え、「第3期白鷹町教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」に基づく、教育目標「豊かな心を育み、創造力あふれる人間を育てる」ことの達成に努めるとともに、この急激な少子化が町全体の大きな課題であることを受け止め、見通しを持った対応が必要であると認識しております。

そこで、未来につなぐ「共創のまちづくり」の理念下、「幸せを実感し、未来に希望がもてるまちづくり」を進めるため、平成23年3月の「白鷹町小・中学校の配置計画（見直計画）」の再検討と地域や保護者の皆様との対話を大事にしながら、次代を担う児童のよりよい教育環境と配置の在り方は、どうあるべきかについて検討を進めてまい

ります。

次に、6次産業化拠点施設の進捗と今後の見通しについてお答えいたします。

6次産業化推進拠点施設につきましては、令和4年度に策定した基本構想を基に、必要な機能や設備等について有識者から成る「白鷹町第6次産業化推進拠点施設検討会議」を立ち上げ、検討を重ねてまいりました。

令和7年度末時点では、用地の取得や敷地造成工事、施設の実施設計まで完了している状況にあり、本拠点施設には商品開発から製造・販売に至るまで一貫して支援する機能を備えることとしております。

本施設では、「小さな取組を後押しする機能」として試作品づくりを可能とするためのワークスペースを設け、冷凍や乾燥などの一次加工から商品化まで対応可能な様々な機器を備え、6次化に取り組む際にネックとなります初期投資の軽減を図ることとしております。

また、「売れる商品づくりにつながる機能」として、試作品の試食や販売によるマーケティング機能に加え、一定のロット製造を可能とする貸し工房を設けます。

さらに、「安全・安心でしらからしい機能」として、町産材を活用した木造を基本としつつ、食料品の販売も想定していることから、衛生管理に対する配慮が必要となるため、HACCPにも対応した仕様とします。

加えて、施設利用者の確保につきましては、長期利用の想定に予期せぬ事態が生じるなど状況の変化はあるものの、興味を示している方々もおられることから、PR活動を積極的に行い施設の利用へとつなげてまいります。

また、施設の完成後には、農業従事者に対して導入機器による実演などを行い、施設の理解を深めることで利用者のさらなる拡大を図ってまいります。

今後の取組につきましては、利用料金や開館時間など施設の運営や管理などのソフト部分について検討会議を中心に協議を進めつつ、施設規模の調整などを行い、令和9年度の着工を目指し準備を進めるとともに、令和10年度には供用開始ができるよう取り組んでまいります。

6次産業化につきましては、若者や女性の感性による活躍も期待でき、農業の可能性を広げる取組になるものと期待しているところでございます。引き続き、皆様の声をお伺いしながら事業を推進してまいります。

次に、ふるさと森林公園の再整備の取組についてお答えいたします。

これまで町内各組織の代表者等で構成する「白鷹町ふるさと森林公園再整備検討委員会」においてご意見を賜りながら協議を行い、基本構想についてはパブリックコメントを実施し策定しております。

また、議会においても「ふるさと森林公園再整備特別委員会」を設置していただき、随時取組状況についてご議論をいただきながら、基本設計及び実施設計に取り組んでま

いました。

現在、実施設計が完成したところであり、事業費につきましては基本設計時に約25億円と試算しておりましたが、約27億円となったところです。

また、上下水道整備に係る事業費を加えると約31億円となり、事業費が増嵩していることから再検討が必要であると考えております。

実施設計の状況を本議会内の「ふるさと森林公園再整備特別委員会」にお示しさせていただきご意見を賜るとともに、様々な機会を捉えて町民の皆様のご意見をいただきながら今後の方向性を検討してまいります。

次に、鳥獣対策についてお答えいたします。

町内における過去2か年度の有害鳥獣捕獲実績につきましては、イノシシが令和6年度、70頭、令和7年度が111頭であり、ツキノワグマは令和6年度が6頭、令和7年度が36頭であり過去最多となりました。令和8年度に入りツキノワグマの出没目撃等の情報は5月28日時点で7件であり、昨年同時期の2件を大きく上回っております。

加えて、隣接する朝日町ではありますが、本町の方が山菜取りの最中にツキノワグマに襲われ大けがを負う事案も発生しており、町民に対し被害防止に向けた注意喚起により努めていく必要があると認識しております。

ツキノワグマ等の捕獲に関しましては、町民の皆様から寄せられた出没目撃情報に基づき現場を確認の上、白鷹町鳥獣被害対策実施隊員が捕獲を行っております。

現状、捕獲を行ったイノシシやツキノワグマの処分については、自家消費を除く全頭を実施隊員が埋設処分しており、捕獲頭数に対して処理が追いつかない状況ではありません。

しかしながら、実施隊員の数は過去5年間、ほぼ横ばいながら平均年齢は4歳上昇し67歳となっており、年々捕獲頭数が増加する一方、高齢化が顕著であり、埋設作業の体力的負担や埋設箇所の確保が大きな課題となっております。

この課題に対応する必要性から、以前より町単独での鳥獣処理施設の整備を検討してまいりましたが、いまだ整備地の決定に至らない現状となっております。

しかし、先月開催しました白鷹町鳥獣対策協議会において新たな整備候補地を選定しましたので、今後、土地所有者様の理解を得た上、整備地の決定、整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、処理施設整備につきましては、国からの支援を受けることを期待しており、建設期間を含めると、施設供用開始は整備地の決定後から3年程度が必要になるものと見込んでおります。

次に、総務省が進める「ふるさと住民登録制度」についてお答えいたします。

「ふるさと住民登録制度」は、今住んでいる地域以外の「応援したい地域」に対して、「ふるさと住民」としてアプリに登録することで関係人口を可視化し、地域活性化の新

たな担い手として地域活動やボランティア作業に参加する仕組みづくりを行うものでございます。

今年度は、既に単独で類似の取組を行っている自治体を中心に全国で数箇所のモデル自治体を選定し、実証実験が進められておりますが、本町といたしましては、令和9年度より本制度を活用していきたいと考えております。

この制度を有効活用するためには、地域が求める担い手活動の選定と地域側の受入態勢の構築が必要となります。今年度は、地域に対し聞き取り調査などを実施し、ふるさと住民が参加できる担い手活動の洗い出しと受入態勢について検討する準備期間と考えております。

なお、本町はこれまでも関係人口構築に向けて取組を行ってきており、白鷹の食や魅力を存分に味わっていただけるような交流イベントを、東京都内及び白鷹町内で複数回にわたり開催してまいりました。その中で参加者同士のつながりが生まれ、町のオープンチャットへ登録いただいているメンバーが町内外合わせて70名程度おります。このオープンチャットでは、白鷹町の情報や東京でのイベント情報などが発信され継続的につながる関係性が構築されてきており、チャットメンバーにもふるさと住民として登録いただけるような流れをつくってまいりたいと考えております。

以上、笹原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（菅原隆男） ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を午後1時15分といたします。

休 憩 （午前11時47分）

再 開 （午後 1時15分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行いたします。笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） それでは、引き続きよろしくお願いいたします。

まず初めに、学校の在り方についてお聞きをいたします。

15年前、町で定めた配置計画の再検討というご答弁でございましたけれども、法令上は、小中学校の適正規模の標準は12学級以上18学級以下と定められているようですが、全国的にも少子化が進みなかなか法令どおりになっていないというのが現状であるのではないかと思います。

先ほど町長は、地域と保護者との対話を大事にしたいというようなご答弁でございましたけれども、具体的にどういう形でその対話を進めていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 教育長、迎田浩昭君。

〔教育長 迎田浩昭 登壇〕

○教育長（迎田浩昭） それでは、学校の在り方をどのように丁寧に議論し進めていくのかという質問についてお答えを申し上げます。

現在、本町全体の児童数は442名となっておりますが、昨年度の出生児が小学校に入学する令和14年には283名となり、159名減少することが予想されております。

生徒数については、今現在291名となっておりますけれども、令和14年度には198名となり93名が減少することが予想されております。

今年の5月18日に開催されました令和8年度白鷹町PTA連絡協議会総会においても、蚕桑小学校PTA会長様より小学校の統合は避けて通れない課題であるとの指摘があり、町の見通しについて質問が出されるなど町民の課題意識の高さを実感しているところでございます。

白鷹町の小中学校の配置計画の検討については、平成17年に遡り、急激な少子化の状況を踏まえ、小中学校の適正配置について白鷹町学校教育検討委員会を設置して検討しております。

審議を重ね、平成18年12月に「白鷹町における小中学校の配置計画」が決議されました。その後、国、県の動向や町の出生数も踏まえて再度検討を行い、平成23年3月、教育委員会で「再編見直し計画」が決議されております。計画に基づき白鷹東中学校、白鷹西中学校を統合して白鷹中学校、複式学級があった鷹山小学校の荒砥小学校への統合が進められました。

平成23年当時は、小学校について、地域の学校として主たる公的施設、地域づくりの役割がありましたけれども、現在の地域づくりの中心は各コミュニティセンターが担っております。また、1人1台タブレットが配備更新され児童生徒の多様な学びが実現されておりますし、県内においては、義務教育学校が3校設置されるなど大きな変化が見られる状況にあります。

今後の小中学校の在り方については、少子化を教育を縮小する理由とすることなく、むしろ教育の価値を改めて問い直し、持続可能で質の高い制度へと再設計する契機と捉えます。

まずは、町長と教育委員で組織する白鷹町総合教育会議の議題として今後の学校の在り方について取り上げ、議論を進めてまいります。

白鷹町の児童生徒にとってよりよい学習環境はどうあるべきか。そのために教育条件をどう整え、持続可能で質の高い教育へと再設計をどう進めるべきかを軸に考えてまいります。

さらに保護者や地域の皆様、学校関係者の皆様のご意見を丁寧に伺う検討委員会を立ち上げ、将来を見据え児童生徒にとってよりよい教育環境の確保を最優先とし、情報提供を十分行いながら地域の皆様、そして白鷹町PTA連絡協議会などPTAも含めて慎重かつ継続的に協議してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） そのような手順を踏まえながら、ぜひ丁寧にご議論をいただきたいと思います。初めから結論ありき、統合ありきということではなくて、多様な選択肢を排除しない協議の進め方を望むものでございます。

茨城県の大子町、私たち議員も視察をさせていただきましたけれども、10年以上、統合問題の議論を重ねまして統合のメリットよりも統合しないメリットを選択いたしました。そんな事例もございます。

また、岐阜県の山県市では、2つの小学校の子どもたちが近くの中学校で合同授業を受けるという統廃合をしない新たな学びの形もあるようでございます。

本町でも丁寧な議論を積み重ねられまして様々なご意見をお聞きしながら、ぜひ丁寧にお進めいただきたいと思いますが、その点、町長いかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

○町長（田宮 修） お答えいたします。

先ほど申し上げましたが、白鷹町小中学校配置計画の見直しをまず図りたいと思っております。そして、保護者、地域の皆さん、あと学校関係者、先ほども申し上げました移動町長室なども町民の方の意見を聞く機会にさせていただきたいと思っております。また、先ほど教育長からもありましたとおり、町のPTAの関係者なども、やはり非常に興味が、興味というか、当事者になると思いますので、そういった関係者からの意見をちゃんと丁寧にお伺いする場を設けたいと思っております。先ほど教育長が申し上げた検討委員会とか、そういう場になるのかなと思っております。

まずは白鷹町の子どもたちがどういう環境で学習すべきかというところをしっかりと考えて、質の高い教育が続けられるような白鷹町の学校教育環境をつくっていききたいということを基本に考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） 子どもたちの学校の再編を考えるということは、本当に白鷹町の将来を考えていくということにつながると思いますので、ぜひ丁寧な議論をよろしく願いしたいと思います。

次に、6次産業化拠点施設について伺いたいと思います。こちら事業を進めるに当たっては、やはり地元住民や農家の声を丁寧に聞き取って計画に反映させていく必要があると考えますけれども、町としてどのように意見を吸い上げられていくのかを伺いたいと思います。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長（橋本秀和） お答えいたします。

この拠点施設の整備につきましては、これまで利用価値の高い施設整備を目指しまし

て、6次産業化の実践者や有識者の方、またどりいむ農園、県の関係行政機関から成る検討会議を開催しましてそれぞれの立場からの意見などを伺いつつ、類似施設の視察などを行いながら必要な機能や設備等について検討を重ねてまいったところでございます。

この検討会議には地元の生産者にも参加をいただいております、生産者の視点からいただいたご意見やご要望に関しては、今回の施設の整備計画に生かされているところでございます。

また、地元住民の方との関わりというところに関しましては、これまでも東根地区コミュニティセンターから要請などを受けまして、施設の概要や機能などについて説明をさせていただいた経過などもございます。その際には参加者の皆様から活発なご質問などをいただいております、地元の方々の関心の高さというものを改めて感じたところでございます。

今後につきましても様々な機会を捉えながら、地域の皆様のご意見やご要望などを取り入れてまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） 造成が終わって形としてあそこに大きな土地がきれいに整地されて見えるわけでございますので、当然、地元の方を中心にどういうものができるんだろうかと注目されているところだと思いますので、ぜひ地元の方にもその経緯が分かるように、随時その話合いの内容なども開示をしながら進めていただきたいと思います。

指定管理者に運営を委ねることだと理解しているところでございますけれども、仮に民間事業者が運営する場合でも、町内農業者の所得向上や地域活性化という6次産業化拠点施設の本来の目的が確実に果たされることが大事なのではないかと思っておりますけれども、町外の企業が、例えば運営を任された企業が自社の工場代わりに使うとか、それから商品開発に使ってしまうような事態が起きないのかとちょっと心配になるのですけれども、そのあたりのところ、そういう本来の目的から逸脱をしてしまわないような使われ方をどのようにしていくか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

○町長（田宮 修） お答えいたします。

現在想定しております指定管理者の役割ということにつきましては、やはり施設管理をしていただくというのが指定管理者だと認識しておりますので、そこがメインになるかと思っておりますけれども、当然、自主事業として営業行為をしていただくということで自分の製品などを作っていただくということもあるかなとは思っておりますけれども、今回予定しております6次産業化の主役といいますか、使っていただく方があくまでも主役だと思っておりますので、その利用者の思いを具体化する施設がこの施設だと思っております。

商品開発や製造販売までの過程とか、あと、いかにしてどうやって付加価値をつけて

いくとか、そういった専門的なアドバイスなども指定管理者にお願いしたいという部分はございますけれども、やはり使っていただく方が中心になるものだと捉えております。

今、議員からご指摘ありましたとおり、自社工場代わりになるということは避けたいと思っておりますので、ルールづくりをしっかりとっていくべきかなと思っております。例えば町外の利用者の方でも町内産の物を使っていただくとか、あとは利用する場合は料金設定をまた別に設けるとか、そういうことは考えていけるのかなと思いますけれども、まずは町内の方を第一にしたルールづくり、利用方法の検討をしていきたいと思っております。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） 6次産業化の施設は、なかなか全国的にも成功事例が少ないということもありますので、本当に成功して軌道に乗れば大変注目される施設になると思いますが、あくまでも先ほど町長おっしゃったように、地元が主役だというようなことだけはしっかり基本に入れてお願いをしたいなと思っております。

それで建設を進めるというようなことでございますけれども、ぜひ設計段階から町民に情報をオープンにして、例えば敷地内でイベントを行うとか、そういう民間のPR手法も参考にしながら、できた暁には使ってみたいなあという施設になるような取組を検討していただきたいなと思います。

先ほどご答弁の中でも農家の方を対象にそういう使い方のレクチャーなども行うということでもございましたけれども、ぜひ地域住民なり農家の方、また広く町民の皆様にお知らせをしてそういう場をつくっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

○町長（田宮 修） お答えいたします。

笹原議員ご指摘のとおり、拠点施設の魅力やこの施設で何ができるのかというところを知っていただくことは、大変重要だと思っております。

現在、施設の開館時間や利用料など施設の運用面について検討を進めておりますが、具体的な段階になったときにはいろいろな情報とともに、そういった機能的なものもお知らせさせていただきたいと思っております。

また、施設が完成した後には具体的に実演などもしていただいて、利用したいと思われる方にお集まりいただいて、実際に体験してもらうという取組などもできればなと思っております。

また、多くの方に施設のことを知ってもらうための周知についても工夫していかなければならないと思いますし、ご提案ありました隣接しておりますどりいむ農園さんとも連携した取組なども考えられるのかなと思っております。

ただ、実際にできた後にはしっかり利用していただきたいと考えて進めたいと思いますけれども、オープン当初はフルオープンの利用までにはならないことも想定されますので、そういったときには交通量があそこは結構多い場所でありますので、今申し上げましたとおり、どおりむ農園さんとか、あとは地元の地区の方なども交えましてイベントなども開催しながら、あの施設を知ってもらうということと使ってみたいと思わせる取組、また行ってみたいという施設になれば一番いいのかなと思っておりますので、その辺、工夫していきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） ありがとうございます。おっしゃったように、本当に立地はどおりむ農園近くで非常に来客も多い地域で注目される場所でございますので、先ほどから出ております関係人口、交流人口の増加にも寄与するのではないかなと思っております。

また、将来的にはSNSなども活用してぜひ町内外へのPR、積極的に発信していくことが重要だと思っております。やはり地元の人たちも巻き込むということが非常に大事で、どうしてもこういう公共施設は地元の人が遠巻きで見ているような感じになりがちなのですが、ぜひ最初から地元の私たちの地域にこういうものができるんだ、私たち、ぜひほかの地域からも来てもらいたいという、そういう雰囲気をつくるのが非常に大事なのではないかなと思います。デジタルの活用など将来的にぜひ行っていたきたいと思いますが、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長（橋本秀和） 答えいたします。

SNSなどのデジタル技術の活用というものにつきましては、昨今、その宣伝効果につきましては、特に若い世代などを中心に非常に大きいものと捉えているところでございます。

この拠点施設につきましては、女性や若者の活躍なども期待できる施設だなと考えておりますので、様々な媒体を活用しましてその魅力を幅広い世代に発信していけたらなと思っているところでございます。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） どうかよろしく願いいたします。

次に、ふるさと森林公園について伺いたいと思います。

先ほどのご答弁では、特別委員会の意見や町民の声を踏まえて今後の方向性を検討していくというようなことでございました。しかし、実施設計まで完成している段階で事業費が当初の25億円から上下水道整備を含め31億円までに増加するというような重大な変更が生じております。このような費用増が実施設計の段階で初めて明らかになった理由について、どのように受け止めているのか、お伺いします。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えを申し上げます。

基本設計の段階におきましては、詳細な設計ですとか見積書の徴収までは行わない、あくまでも概算の事業費ということで算出をしております。

実施設計におきまして詳細な設計をし、それに基づきまして単価の積み上げですとか、見積書の徴収などによりまして事業費の積み上げを行った結果でございます。その間、工事単価ですとか物価等も上昇しており、そのような影響によりまして事業費が大きくなったものと捉えております。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） 世界情勢が今混沌としておりまして、ますます物価が上昇する、資材が上昇するなど危惧をしているところでございますので、ぜひ慎重なご検討をお願いしたいと思っております。

また、方向性を検討するというようなことでございましたけれども、その検討の中には事業規模の見直しとか、それから段階的な整備、さらには計画全体の再構築といった選択肢も含まれるのかどうかを伺いたいと思っております。具体的にどの範囲を対象にどんなスケジュールで再検討を進めていくのか、町長の考えを伺いたいと思っております。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

○町長（田宮 修） お答えいたします。

ふるさと森林公園の再整備につきましては、ただいまありましたように事業費が当初の想定を大きく上回る見込みとなっておりますので、町民の皆様や議会の皆様のご意見を伺いながら改めて事業内容を検証していきたいと考えてございます。

この検証に当たりましては、事業全体を白紙に戻して一からやり直すということではなく、これまで基本構想や基本設計、そして、今回実施設計まで進めてきた経過がありますので、こちらを十分に踏まえまして、その成果を有効に使いながら進めていきたいと思っております。

これまで積み重ねてまいりました検討や調査には多くの時間や費用を要しておりますので、それらが無駄にすることなく現在の社会情勢、財政状況に照らして最適な整備の在り方を検討していくことが大事だと考えてございます。

また、スケジュール的な部分につきましては、老朽化などが進んでいる部分もありまして早急な対応を考える必要があるという部分もございます。できるだけ早い段階ということで、いつまでというところは今明言できませんけれども、早い段階で事業の方向性を整理していきたいと考えております。

以上です。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） 議会の特別委員会の中でもしっかりと議員として皆さんと一緒に議

論していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さらにパブリックコメントを実施されたということでございますけれども、なかなか意見が集まらなかったのではないかなと思います。その中でその内容とか費用増については、町民の皆様にはまだまだ十分に共有されていないと思います。今後、再検討に当たって町民の皆様への説明や意見聴取の機会をどのように確保していくのか、具体的方法をぜひ教えていただきたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

○町長（田宮 修） お答えいたします。

町民の皆様からの意見を聞く場をどのように設定していくかということでもありますけれども、まずは先ほど来、申し上げておりますとおり、移動町長室というものを今回やらせていただきたいと思いますので、その席ではいろいろな方にちょっとご意見をお伺いしたいなと思っております。

また、いろいろな広報やホームページなどの媒体を使ってその状況を随時発信させていただきまして意見をいただければと思っておりますし、今ありましたとおり、議会の特別委員会も設置していただいておりますので議会のご意見もいただきながら、その結果を踏まえてこれまでの検討・成果を生かしつつ、町民の皆様に納得していただけるような事業となるような判断をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） こちらの問題も町民の皆様から様々な角度からの意見が賛否両論を含めて出てくると思いますが、ぜひその意見をまとめるのも大変な作業だと思いますが、より町民の皆様のためになる、将来的に、長期的にためになるような方向性をぜひ探っていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

鳥獣対策について伺いたいと思います。

先ほどのご答弁で捕獲頭数に対して処理が追いつかない状況ではないという状況でございました。本当に実施隊員の皆様にはご苦勞をおかけしているのではないかなと思いますが、実施隊員の高齢化や埋設場所の確保が課題であるという認識も先ほど示されました。まず、これまで他市町と広域的な検討も行われてきましたが、国の支援を期待しているという答弁も踏まえてこの処理施設、町としては今後も単独で整備を目指す方針に変わりはないのか、改めてお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

○町長（田宮 修） お答えいたします。

有害鳥獣処理施設につきましては、佐藤前町長が思いを描いてきた施設でありまして、何とか白鷹町に整備したいということで進めてまいりました。

議論の中で、置賜広域行政事務組合の中でも、広域的な処理施設として可能ではない

のかというご意見などもあって検討してきたという経過はございますけれども、なかなか議論が進まないという時間がございまして、佐藤前町長は白鷹町単独でやりたいということを置賜広域行政事務組合の理事会の中で明言されてきたところであります。

私が就任して以降もその点については今の理事会の中でも確認されておりまして、私としても白鷹町単独で整備を進めたいということで発言しておりますので、その考え方には変わりございません。

以上です。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） 先ほどのご答弁には土地の所有者から了解をいただいて、地域から了解をいただいてから約3年ぐらいの期間を要して完成するというようなことでございました。その間、毎年毎年、鳥獣被害が予想されます。最近も毎日のように目撃情報が公式LINEに上がってきて発表されているわけでございますけれども、その間、鳥獣被害、実施隊員の高齢化、それから埋設作業の負担や埋設場所の確保、様々な課題が次々と襲ってくるわけなのですけれども、その状況を踏まえてこれから町として完成するまでの間、どのような形で対策を講じていくのか、今までの対策をまたしっかりと行っていくのか、そのあたりの考えをお聞きしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 林政課長、永野 徹君。

○林政課長（永野 徹） お答えいたします。

現在のところ、埋設処理がメインでございますが、それで滞るということはないのですけれども、今後も埋設場所は、基本は捕った場所の地主さんをお願いを最初はするのですけれども、なかなか難しいということであれば、埋設ができる場所を事前にうちでも探しておくとか、あと人力で掘るだけじゃなくて、重機が入れる場所であれば重機の借り上げを今までもやっているのですけれども、それをもっと広域的に活用してできるだけ労働負担を減らして今後も続けたいと考えておりますので、ぜひとも皆さんの協力があるという話になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） この処理施設の実現とそれから対策をぜひ丁寧にお願ひしたいと思ひます。

最近、私のところにこんなお話をいただきます。熊を見てもなかなか通報しづらいと。通報すると非常に手間がかかって面倒くさいものだから、見かけるけれども通報しづらいというようにお話をいただきます。何とか簡単な方法で、スマートフォンのボタン1つ2つ押ただけで通報できるようなシステムがつかれないものかというお話をいただきます。これはなかなか通報はぜひ人の命に関わるようなことでございますのでしていただきたいのですけれども、何とか簡単なもう少し手軽に通報ができるような方法がないのかなと思ひますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 林政課長、永野 徹君。

○林政課長（永野 徹） お答えいたします。

以前、今年になってから北海道だったと思いますが、簡単にマップ上に出没箇所が入れられるというのがあって、それは偽情報がばんばん出てもめたという事案がございます。あくまでもうちが場所を確認させていただきたいということもありますので、ぜひとも町なり区長さんなりに通報していただいて、うちが現場確認をさせていただいて、そのときに若干どういう状況だったかというのはお聞きしたいと思います。どうしてもそういう情報でこの後の対応を考えたいと思いますので、ぜひとも通報については、お手間だとは思いますがやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） 私もそういう形でお話をいただいた方にはお伝えをいたしますけれども、町全体でも町報とか様々な機会を通して、こういう理由で熊の情報は非常に危険な命に関わるようなお話なので、必ず通報してくださいというような広報にぜひ努めていただきたいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

最後に、ふるさと住民登録制度について伺いますけれども、先ほどご答弁をいただきました。令和9年度から活用するという答弁をいただきました。ぜひ期待をしたいなと思います。

先ほど丸川議員への答弁の中にございました移動町長室、町長の答弁にも再三出てまいりましたけれども、ぜひこれは様々な世代の町民の皆様から様々な角度のご意見をいただいて、ぜひ対話を重ねていただきながら町民の考えなりをお伺いしていただきたいなと思います。

個人的なご相談はとおっしゃいましたけれども、当然、これは個人的な人生相談とかでなくて個人的な困り事、そのあたりもお聞きしていただきながら進めていただきたいなと思いますし、先ほど来、私が申し上げている様々な課題に関しても、学校の問題、ふるさと森林公園の問題、鳥獣の問題、色々ございます。テーマを設けながらぜひ町民の声をお聞きしていただきたいと思いますが、最後に町長のご意見を伺って私の質問を終わりたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

○町長（田宮 修） お答え申し上げます。

町民の皆様の様々なご意見をいろいろな機会を通じて対話を通じながら吸い上げていきたいという考えは、これまで申し上げたとおりでございます。

その中で移動町長室というものを今回新たにさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど来申し上げましたとおり、時間とか場所についてもいつでも来やすいという感じを少しでもつくった環境でやらせていただきたいなと思っております。その中

でいろいろなお話を聞きたい中で、これまでどうしてもやはりちょっと弱かったのかなというところが若い人の考え方、あと女性の皆さんのご意見も私は直接聞いてみたいと思っておりますので、午前の部、午後の部、夜の部ということでそれぞれ準備しておりますので、ぜひ皆さんのご参加をお待ちしております。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） 大変丁寧なご答弁ありがとうございました。終わります。

○議長（菅原隆男） 以上で、笹原議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を2時といたします。

休 憩 （午後1時48分）

再 開 （午後2時00分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行します。

次に、1、学校給食について、2、中丸公園について、3番、横山和浩君。

〔3番 横山和浩 登壇〕

○3番（横山和浩） 一般質問の前に、私からも田宮新町長に対しましてお祝いの言葉を述べさせていただきたいと思います。白鷹町のために引き続き尽力させていただきたいと思います。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。学校給食についてと中丸公園についてということで2つ質問させていただきます。

人口減少が進み財源も限られた中で、公共施設や公共サービスを時代に合った形でどう維持・再構築していくのかという視点から質問させていただきます。

最初に、学校給食についてお伺いします。

白鷹町では地産地消や食育を重視した学校給食が長年にわたり積み重ねられています。これらの取組は、町の特色ある教育の一つとして町民からも高く評価されていると認識しております。

そのような中、今年4月から小学校給食費の保護者負担が無償となりました。子育て世代からはありがたいという声を聞きますが、一方では給食への関心や理解がこれまでよりも薄れてしまう懸念があります。加えて食材費や燃料費などの高騰が続いています。

そこで、学校給食の質、そして、地産地消や食育といった価値を今後どのように維持し継承していくのか、教育委員会としての基本的な考えと具体策、併せてその実現に向けた財政面を含む、町としての支援についてお伺いします。

次に、学校給食調理場についてお伺いします。

白鷹町学校給食共同調理場は、町内全ての小中学校に給食を提供する重要な施設です

が、築43年を迎え老朽化が進んでいます。昨年度は県教育委員会から衛生管理などに関して改善を求める指摘が多数あったと認識しています。また、現場で働く方からは、今の時代に求められる機能を持たせた施設整備を期待する声を聞く機会がありました。

そこで、施設改修や建て替えに向けた検討や計画をどのように進めていくのか、また、共同調理場で働く方々の意見や課題認識をどのように計画へ反映していくのか、ご所見をお伺いします。

関連して、施設の建て替えなどを検討するに当たり、多機能型施設の検討も重要と考えます。例えば東京都福生市では、平常時は学校給食センターとして給食を調理・提供しながら、災害時対応施設としての機能も持たせた福生市防災食育センターを防衛省の補助金も活用し整備されています。岩手県遠野市では、人口減少による将来的な施設設備の遊休化を見据えて高齢者向け配食サービスにも取り組まれています。

そこで、白鷹町として将来を見据えた多機能型施設としての整備をどのように考えているのか、町長のご所見をお伺いします。

続いて、2つ目の質問として鮎貝地区にある中丸公園に関してお伺いします。

中丸公園は町内最大規模の都市公園であり、スポーツ、運動、レクリエーション活動などの場として長く町民に愛されている施設です。本日は、旧中丸ため池の東側、遊具などがある児童公園エリアのレクリエーション機能についてお伺いします。

このエリアには、かつてテニスコートや遊具など多様な設備があり、子どもたちの遊び場や町民の憩いの場として利用されてきました。近年は老朽化や設備の減少などによりレクリエーション機能が弱まっているように感じます。

一方、都市計画マスタープランでは中丸公園のレクリエーション機能の維持強化を図るとしております。子育て世代からは、子ども向けの遊び場や大型遊具を整備してほしいという声も聞いております。

そこで、中丸公園における児童公園エリアのレクリエーション機能、とりわけ子どもの遊び場や町民の憩いの場としての役割を町としてどのように認識しているのか、町長のご所見をお伺いします。その上で今後、その機能をどのように維持し強化していくお考えなのかお伺いします。

以上、2点についてお伺いします。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

〔町長 田宮 修 登壇〕

○町長（田宮 修） 横山議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、学校給食に関する質問にお答えいたします。

本町では、児童生徒の心身の健全な育成を図るため、全ての小中学校において学校給食を提供し、地元食材を活用しながら給食の味や品質の確保に努めてまいりました。

ご質問をいただきました学校給食の質や価値の維持・継承、関連施設の整備につつま

しては、今後、安全安心な給食を提供しながら食育などに取り組む上で、大変重要な課題と捉えております。

なお、教育委員会としての考え方、課題への対応などにつきましては、教育長よりお答えいたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、中丸公園における、児童公園エリアのレクリエーション機能の強化についてお答えいたします。

ご質問いただきました中丸公園につきましては、面積が10ヘクタールを超え、野球場ソフトボール場、スポーツ交流館が設置されているほか、遊具などが設置されている児童公園エリアを有する町最大規模の都市公園となっております。

特に、児童公園エリアにつきましては、議員からありましたように、子どもの遊び場、町民の憩いの場として幅広い年代の方々にご利用いただいている交流の場でもあります。

また、散歩する、木陰で休む、四季の景色を楽しむなどの活動は、心身のリフレッシュ、メンタルヘルスの向上といった健康の維持に寄与するほか、自然環境の保全や都市環境の改善など多岐にわたる機能を有しており、町民の皆様にとってなくてはならないものであると認識しているところです。

これら生活の憩い、交流、活動の場といった公園に求められるレクリエーション機能、その一つとして児童公園エリアに設置している遊具の維持につきましては、専門業者による既設遊具の点検・小規模修繕を継続し、ご利用いただく方々の安全安心の確保に努めてまいりたいと考えているところです。

また、機能の強化につきましては、遊具の整備・充実といったこともその手段の一つであると考えられますが、子育て、教育、福祉といった分野との連携により求められる機能を的確に判断し、利活用の推進を図るべく、その方策を研究してまいりたいと考えているところです。

以上、横山議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（菅原隆男） 教育長、迎田浩昭君。

〔教育長 迎田浩昭 登壇〕

○教育長（迎田浩昭） 横山議員の一般質問、本町の学校給食につきまして、教育委員会としての考え方や今後の対応等についてお答えを申し上げます。

初めに、給食の質と価値の維持・継承についてお答えを申し上げます。

給食の質につきましては、本町には県より栄養教諭1名が配属されており、献立の作成や栄養摂取状況の把握を行うなど、国の学校給食実施基準に基づく栄養管理がなされております。

また、献立には地産地消や食育活動などの教育的価値の要素も加えられており、調理業務を委託している一般財団法人白鷹町アルカディア財団等と連携をしながら、栄養バランスの取れたおいしい給食が提供できているものと認識しております。

地産地消や食育活動につきましては、議員ご指摘のとおり、本町では長年にわたり様々な方法で取り組んでいるところでございます。

主な取組といたしましては、町の第3期食育・地産地消推進計画において、町内産農産物の使用割合の目標を40%と設定し、可能な限り町内産の食材を活用し、町内産を確保できない場合は置賜産、置賜産を確保できない場合は県内産を活用するなど、児童生徒に地場産物のおいしさを味わってもらい、ふるさとのよさを知り、誇りを持ってもらえるような取組を展開しております。

また、「白鷹フード恵みの日」や「郷土料理の日」などを設定し、先代から受け継がれてきた郷土料理に親しむ機会の創出にも取り組んでいるところでございます。

このような中、国は、子育て世帯への支援の強化に資することを目的に、今年の4月より小学校での学校給食の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化が国の施策として実施されております。

この施策は、児童1人当たりの給食費月5,200円を国と県が負担して支援するもので、本町におきましても子育て支援策の一環として取り組んでいるところでございます。実際の給食費は月7,600円ほどであり、差額については町からの支援で対応しているところでございます。

本町では、この施策により小学生の保護者から給食費を徴収しないこととなりましたけれども、議員ご指摘のとおり、給食費を支払う機会がなくなってしまうと、保護者からの給食に対する関心や理解が薄れてしまうことが懸念されるということが危惧されます。

教育委員会といたしましても、引き続き保護者からの給食への関心や理解を得られましよう、地産地消や食育のさらなる推進や、それらの取組の周知に努めてまいりたいと考えております。

そのため、これまでの取組を継続して実施するとともに、今後は、栄養教諭と各学校、教育委員会の連携をさらに強化し、栄養教諭が学校にお伺いする機会をさらに増やし、食育に関する教科指導、あるいは給食の時間における児童生徒への指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

加えて、このような取組の情報を調理場からだけでなく学校からも発信していくことで、より保護者にも伝わっていくのではないかと考えております。

また昨今は、物価高の影響により食材費も高騰している状況であり、先が見通せない状況ではありますが、これまでどおり栄養バランスの取れたおいしい給食を提供していく必要がありますので、国や県の支援の動向を注視しながら、町といたしましても、子育て支援策の一環として給食費支援事業に継続して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、学校給食共同調理場の施設改修や建て替えに向けた検討・計画策定の考え方に

についてお答えを申し上げます。

本町の学校給食共同調理場は昭和57年に完成し、これまで長きにわたり町内の学校給食を提供してまいりました。しかし、年々施設の老朽化が進み修理の頻度が高くなっているのが現状であります。

また、議員ご指摘のとおり、昨年8月に県教育局が実施した「学校給食の衛生管理等に関する調査」では、多くの項目で改善指導をいただいたところであります。これを受けまして、教育委員会では改善が可能な項目から対応に着手しているところでございます。

さらに、引き続き調理業務を委託している白鷹町アルカディア財団や栄養教諭と連携し、現場の声を反映させながら今後の対応について協議をしております。

調理場の建て替えにつきましては、現在の施設は築40年を超えており、建て替えに向けた検討を進めていかなければならない時期に来ていると認識はしております。

一方で少子化が進んでいく中で、これからの町内小中学校の在り方についても今後検討が必要でありますので、その内容を反映し、現存施設の改修を着実に行之、機能を確保しながら、調理場の建て替えに向けた検討も進めてまいりたいと考えております。

次に、多機能型施設としての調理場建て替えの検討についてお答えを申し上げます。

調理場の建て替えの検討については先ほど申し上げましたとおり、今後、町内小中学校の在り方の検討内容を踏まえながら進めていきたいと考えております。

なお、学校給食共同調理場は、学校給食法の目的に沿いながら、安全で栄養バランスの取れたおいしい給食を効率的に提供する役割を担っておりますので、建て替えを行う際は、第一に児童生徒に安全安心な給食を提供できるような施設を目指してまいりたいと考えております。

その上で、学校給食の提供以外の町の公共施設の機能を補う必要が生じた場合には、町の他部署とも連携しながら多機能型施設としての調理場の在り方について検討し、町民の皆様のご意見をいただいてまいりたいと考えております。

以上、横山議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 答弁をいただきました。

最初に、学校給食について改めて質問をさせていただきたいと思えます。

まず、大体聞きたいことについてはほとんど答えていただいたのかなあとと思えますし、このまま進めていただければいいかなというのが第一の感想でございます。

特に町長から現場との対話を大事にしていきたいんだというお話がございました。それを基本姿勢とされていくということなので、こちらについても短期的なもの、そして中長期的なもの、様々あると思いますが、現場との対話を本当に大事にされながら取り組んでいただきたいと思います。

その上で、給食に関連して何点かお伺いをいたします。

まず、安心して学校生活を送るため、給食においてとても大事にしなければいけないものの一つとして、食物アレルギーへの対応というものがあると思います。全ての児童生徒が安心して学校生活を送るためには不可欠と思いますが、調理場における食物アレルギーへの対応状況と課題認識についてお伺いします。

○議長（菅原隆男） 教育次長、川部茂樹君。

○教育次長（川部茂樹） お答えいたします。

本町における食物アレルギーへの対応状況といたしましては、現在14名の児童生徒に対して代替食の提供を実施しており、果物、甲殻類、貝類など20品目以上のアレルゲンに対応している状況でございます。

その対応方法につきましては、献立の情報提供や除去にとどまらず、個別にメニューを調理する「代替食の提供」を行っており、「代替食の調理には必ず専属の職員を配置し、一般職の調理をする場合は終わってから合流する」、「代替食の容器には児童生徒の氏名を貼付するとともに、調理した人・栄養教諭、コンテナに入れた人など各段階でチェックして記録を残す」などといったきめ細やかな対応を行っている状況でございます。

また、現在抱えている課題といたしましては、代替食の提供に当たっては、「国の学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づいて取り組んでいるところでございますが、代替食の提供についての保護者、学校との確認手続や町として安全性を担保できるアレルギー対応の範囲を定めるなど、実態に即した町のマニュアルを整備していく必要があると考えております。

つきましては、今年度中のマニュアル策定に向けて準備を進めているところでございますし、衛生確保対策強化の観点での施設整備の検討も進めてまいりますので、ハードソフト両面での課題を解決しながら、より適切で実情に合ったアレルギー対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） はい、分かりました。

そのソフト対応についてとても丁寧にご答弁いただいたかなと思いますけれども、ハード部分ですね、施設もです。今後の施設整備などでどのような対応が今後必要になると認識されているのかお伺いします。

○議長（菅原隆男） 教育次長、川部茂樹君。

○教育次長（川部茂樹） お答えいたします。

調理場におけるアレルギー対応の最大の目標といたしましては、原因物質の混入を完全に防ぐことでございます。一般的には、この目標を達成するためには調理場内の一般の調理ラインと完全に区別するためのエリア設計が必要であるとともに、アレルギー対

応専用の道具をそろえ、一目で一般用と区別できる工夫を施すことが必要となります。
また、単に道具を分けるだけでなく調理員の動線が一般調理と交差しないか、保管時に間違えて触れるリスクがないかなどを確認するため、対策マニュアルの整備も不可欠となっております。

つきましては先ほど申し上げましたとおり、今後、マニュアルの策定や衛生確保対策評価の観点での施設整備の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、現在の施設においてどのような対策を加えなければならないのかを協議させていただきながら、より適切で実情に合った対応策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 分かりました。同じ話になりますけれども、現場の声を十分に反映しながら取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、給食を通した不登校への支援に関して伺います。

学校給食を単なる食事の提供ということではなくて、子どもの居場所であるとか教育参加を支えるためのインフラとして捉えているということがあります。

その一例として学校を休みがちな児童生徒さん、いわゆる不登校への支援として通常登校しなくても学校給食を食べられるようにするために、給食調理場の一部で給食を提供するといった自治体がございます。東京都の八王子市であるとか岐阜県の本巣市、山口県の岩国市などで、こういったところで取組が始まっているようでございます。

こうした取組を白鷹町で行った場合に、どんなメリット、あるいは効果が見込めると考えられるかご所見をお伺いします。

○議長（菅原隆男） 教育次長、川部茂樹君。

○教育次長（川部茂樹） お答えいたします。

東京都八王子市のはちっこキッチンのような取組につきましては、全国各地で展開されておりまして、ふだん学校給食を食べることができない児童生徒に適正な栄養摂取や孤食の防止につながるとともに、給食を介したコミュニケーションがきっかけとなりまして子どもたちの社会性を育んでいくことが期待されております。

そのようなことから、本町で行った場合につきましても、同様の効果が得られるのではないかと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 分かりました。

白鷹町の学校給食共同調理場でこういった機会を提供することについてどのようにお考えか、伺います。

○議長（菅原隆男） 教育次長、川部茂樹君。

○教育次長（川部茂樹） お答えをいたします。

現在のところ、本町ではそのような取組は行っておりませんが、子どもたちが

地域社会との関わりを持てる機会を可能な限り創出いたしまして、子どもたちが自信を持って成長していけるよう、取組の実施に向けた方策について今後、他の事例を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） はい、分かりました。

これは私が直接お伺いした話で町外の事例だったのですが、学校にちょっと行きづらい期間があって、その間、それでも学校に行く機会があったのは給食があったためなんだと、友達と一緒に給食を食べるのが本当に楽しかったと。ただ、給食だけでなく宿題も出さなくてもいいよとか、授業についてもできる範囲でということとで支えるという形での授業等々、学校でされておったということですから素晴らしいなと思ったのですが、一方でほかの児童生徒からあの子は給食だけ来るのかみたいな話にどうしてもなって、それで結局学校での給食というのは難しくなったんだというお話がありました。

子どもにとって給食というのは、私もそうでしたけれども一番の楽しみというか、そこは学校をつなぐものとしてとても大切なものじゃないかなと。それを学校に行けない子どもさんが、たとえ教室に行けなくても給食を食べることで、学校、そして社会ともつながっていくということはとてもとても大切だと思います。ぜひ前向きに検討を進めていただきたいと思います。

続いて、学校給食の施設というのは、災害、大雨とかの災害が起きたときに炊き出しであるとか、食料供給の拠点としての役割も期待されているということで認識しております。そこで、町の学校給食共同調理場における現在の災害対応能力、これはどのように認識されているのかお伺いします。

○議長（菅原隆男） 教育次長、川部茂樹君。

○教育次長（川部茂樹） お答えをいたします。

現在の調理場の災害対応能力につきましては、災害が発生してもライフラインが確保できていれば稼働できるものと考えております。

しかし、大地震等による電気、水道などのライフラインの寸断やガソリン不足による食材の納入困難などの事態が発生した場合については、現施設での炊き出し等は困難であると考えております。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） はい、分かりました。そういった現状については分かりました。これは平時からの備えというのは、また片方で別にあると思います。防災の担当部局と教育委員会との間で平時から連携できる体制を整えていただきたいと思います。それらも含めて今後の方針があればお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 総務課長、長岡 聡君。

○総務課長（長岡 聡） 防災所管の観点からお答えをさせていただきます。

給食共同調理場の災害対応という部分では、ただいま教育次長の答弁のとおりかと思います。そして、災害時における食事提供というような場面では、私どもで定めております町の地域防災計画においても、状況に応じて学校給食施設へ炊き出しを依頼するということも想定をしております。

ただし、現状といたしましては、教育委員会との間に有事の際の運用方針等の具体的な取決めをしているというような状況ではないものですから、今後どのような状況において活用が可能となるか、また、現在の施設でどこまで対応できるかというようなところにつきましては、可能性について教育委員会と検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 分かりました。

国でも方針として出ているということもございますので、何ができるか、無理のない範囲になると思いますけれども、議論だけはいろいろ進めていただきたいと思います。

続きまして、2つ目にお伺いしました中丸公園に関してお伺いいたします。

こちらも大体聞きたいことはお答えいただいたかなと思います。機能の維持・強化に関しましても、単に遊具を整備しましょうということではなくて、求められる機能を的確に判断して研究していきたいというようなことが最後にあったかなと思います。

この研究したいという答弁なのですけれども、どのような機会というか、どのような方々でこの研究というのを進めていくのか、またその研究の成果をどのようにこれを生かしていくのか、現時点での考えがあればお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 建築課長、菊地 智君。

○建築課長（菊地 智） お答えをさせていただきます。

先ほど町長の1次答弁で研究をしてまいるということがございました。その方法といたしましては、まずは原案につきましては我々でつくる必要があるんだろうと考えてございます。

ただ、その原案をつくる段階におきまして、福祉の分野であったり、あとは教育の分野であったり、様々な方面の方々との意見を交わす機会をつくらせていただきたいと思いますと考えております。そういった方法によりまして鋭意様々なご意見を頂戴し、そして計画に反映させるべきものは何なのかというものを判断させていただいた上で、計画をつくっていきたいと考えます。

その計画ができた後につきましては、これまで町が取り組んでおりますように、パブリックコメントでございましたり、あるいは議会の皆様にその計画の状況をお示しすることでご意見を頂戴するなり、そういった方法で様々なことに対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 分かりました。

町民の声をぜひ生かした計画になればなと思うところでございます。

お伺いした最初に戻るのですけれども、この中丸公園についての認識というものを町長にお伺いいたしました。この認識に関して平成27年の第6回定例会でこの中丸公園に関して、前町長ですけれども、スポーツ施設を含めて町の最大で最重要な都市公園と認識されているんだということでご発言がありました。町民のスポーツ振興、健康増進、子育て、憩いの場の拠点として今後、施設整備及び維持管理を行うことが必要と考えているということでございます。最重要な都市公園と認識されているということ、そして拠点と捉えておられるということだったのですが、田宮新町長としても同様の認識でおられるのか、あるいはまたちょっと違うのかということをお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

○町長（田宮 修） お答えいたします。

今回、横山議員の一般質問の当初あった中では、旧中丸公園ため池の東側、遊具などがある児童公園エリアの部分についてお伺いということだったと思うのですけれども、ただいま平成27年の議会での町長答弁についてでございますけれども、これについてはスポーツ公園全体を含めての答弁だと私は思っております。

この中丸公園につきましては、昭和52年に、県の都市計画事業決定を受け開設されました10.9ヘクタールという広大な面積の町で唯一の総合公園というものでございます。前の町長が申し上げたとおり、幅広い年代の方々から様々な活動にご利用いただいている重要な公園であると私も認識はしておりますので、引き続き皆様に安全にご利用いただけるような環境整備をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 分かりました。重要な都市公園ということでは変わらないと理解しました。

ちょっと戻りまして、児童公園エリアに関してお伺いいたします。現在の児童公園エリアですが、さくらの保育園の園児さんも訪れてとても楽しい時間を過ごしているんだということをお伺いいたします。

一方で、今の時代に都市公園とか公園に好まれるような石倉フレンドリーパークであるとか山峡紅の里にあるような大型の遊具というのはいないわけですね。そのほか雨風を避けるための休憩スペースであるとか、駐車スペースというのもあのエリアだけを考えてときに、ちょっと十分じゃない状況なんじゃないかなと感じます。そして、トイレもあるわけですけれども、子ども連れの家族などが安心して利用できる環境としては改善の余地もあるんじゃないかなと考えるところです。

その辺も含めて子育て世代などが長時間、安心して滞在できる都市公園としてのエリア、あのエリアとして十分な状況にあると認識されているのか、これも町長のご所見をお伺いします。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

○町長（田宮 修） お答えいたします。

まず、遊具の状況につきましては、滑り台とかジャングルジム、鉄棒、それからブランコやスプリング遊具などを設置していると認識しております。

遊具の設置につきましては、当然、安全面に配慮する必要がありますけれども、数の基準というのはないのかなと思ってございます。設置する際には住民ニーズなどを踏まえてその規模などを決定する必要があると思っておりますので、今、私に要望が来ているということはちょっとお聞きしておりませんが、その辺、ちょっとどういう規模があるのか、ニーズなどもちょっとつかんでみたいなと思っております。

また、日陰スペース、休憩スペースなどにつきましてはですが、やはり昨今の夏の異常気象について本当に夏場は暑い状況が続いておりますので、無理して暑い日は公園などに来なくても私はよろしいのかなと思いますので、健康面に配慮した使い方をさせていただきたいと思っております。

ただ、駐車スペース部分については、やはりどこが駐車場だということとは分からない感じになっているということもありますので、その辺は課題なのかなと思っておりますけれども、近くにスポーツ交流館などもありますので、そういったところに車を止めていただきたいと思いますと思っております。

また、トイレの部分につきましては公園内各所にトイレはございますけれども、和式トイレの部分もまだあるということでもありますので、その辺は状況を見ながら改善できればしていきたいなと思っているところです。

以上です。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 最後になりますけれども、これからどういう公園に向かうかということ、研究なされるということでございます。町民の皆様からの意見、それぞれ聞いていただきながら、何がいいのかということ丁寧に聞いていただきながら進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（菅原隆男） 以上で、横山議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開を2時50分といたします。

休 憩 （午後2時37分）

再 開 （午後2時50分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行します。

次に、地域公共交通網の構築について、2番、衣袋正人君。

〔2番 衣袋正人 登壇〕

○2番（衣袋正人） まず初めに、私も田宮町長のご就任にお祝い申し上げたいと思います。当選おめでとうございます。

議会と行政、両輪と言うように、この一般質問やいろいろなことを通して、町長と共に町民の福祉の向上のため、努力していきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問をさせていただきます。

本日、私は我が町の未来、とりわけ地域住民の日常生活の根幹を支える立地適正化計画と連動した地域公共交通網の構築について、町長並びに関係課長の明快なご答弁を求め一般質問を行います。

現在、我が白鷹町の「立地適正化計画」では、役場や医療機関、金融機関、そして大型商業店舗が集中する荒砥地区を都市機能誘導区域として中心部への機能集約を図る方針が示されております。人口減少社会におけるコンパクトなまちづくりという方向性は、効率的な行財政運営のために必要な選択であると理解しております。

しかし、忘れてはならないのが周辺の遠隔地域、居住誘導区域外に暮らされている高齢者、運転免許証を自主返納された方、障がいがある方などの移動の権利であります。中心部に施設を集めてもそこへ行くための足がなければ、周辺部に暮らしておられる交通弱者の方々は日々の通院や買物、銀行や役場での手続すらままならず、孤立する可能性があります。遠隔地域の皆様が目指す目的地は、荒砥地区の主要施設や店舗に集中しています。しかし、中心部に到着した後の足がありません。病院から銀行、銀行から役場やスーパーなどへの僅かな距離の移動が、足腰の弱い高齢者や障がい者にとっては歩くには遠く、その都度タクシーを呼ぶのも経済的負担となります。前日までの予約が必要なデマンドタクシーは突発的な用事に対応しにくく、高齢者にとって利用のハードルが高いという声があります。

また、教育委員会が管轄するスクールバスの住民混乗は大変すばらしい取組ですが、運行が朝夕の登下校時間帯となっており、高齢者が最も利用したい午前10時から午後3時までの日中の空白時間を埋めるには至っておりません。かといって行政が自前で無料や格安のコミュニティバスを走らせれば、長年地域を支えてこられた地元の民間交通事業者の経営を圧迫し、地域交通の基盤そのものを崩壊させてしまいます。

そこで私は、行政が新たな車両を持つのではなく既存の民間インフラを100%活用し、遠隔地から荒砥中心部への移動と荒砥地区内を巡る循環を分離融合させた新しい交通モデルを構築すべきだと考えます。

具体的には特定の曜日、例えば毎週火曜日と木曜日に限定し、蚕桑地区などの町西部からは民間タクシーの普通車で各コミュニティセンターまで集めてからスクールバスやジャンボタクシーなどの大型車で荒砥へ運ぶハブ&スポーク輸送、そして最上川東岸をストレートに結ぶ鷹山地区など東部からは、スクールバスの日中空き時間や空席の開放での直接アクセス便を運行します。これらが午前中に一斉に荒砥中心部に到着し、そこからは役場、医療機関、主要店舗、金融機関を30分から1時間程度の間隔で巡回する町なか巡回便へシームレスに乗り継げる仕組みです。運行は全て地元民間事業者へ適正な価格で委託し、民間の売上げ増と町内経済の活性化にもつなげます。

この遠隔地アクセスと荒砥地区内循環を組み合わせた曜日限定の実証実験を企画政策課、健康福祉課、教育委員会、そして民間事業者の総力を挙げて早期にスタートさせるべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

〔町長 田宮 修 登壇〕

○町長（田宮 修） 衣袋議員の一般質問にお答えいたします。

本町の立地適正化計画においては、役場・医療機関・金融機関・大型商業施設が集積する荒砥地区と四季の郷を主とした鮎貝地区を都市機能誘導区域に位置づけ、都市機能集約化（コンパクト化）によるまちづくりと、住民サービスを誰もが享受できるような交通サービスの維持・向上（ネットワーク化）を図ることにより、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進しているところであります。

議員ご指摘の周辺の遠隔地域に暮らす高齢者や障がいのある方など、いわゆる交通弱者の移動手段の確保は、まちづくりと一体的に解決すべき重要な課題であると認識しております。

初めに、荒砥地区、鮎貝地区の都市機能誘導区域以外に暮らす高齢者や障がいのある方などの交通弱者の方が、通院・買物・行政手続などの日常的な移動に不便を感じておられることは、町として十分に認識しているところです。

これに対し、本町では、平成20年よりデマンドタクシーを運行しており、これまでも様々な検証と改善を行ってまいりました。

また、買物困難地域の解消を目指し、移動販売に係る運営経費の補助も行っております。

デマンドタクシーについては、町内全域を「白鷹エリア」として一体的に運行しており、出発地・目的地を自由に指定できる乗合方式を採用しております。

料金面においても通常料金500円とし、障がいのある方は障がい者手帳等の提示により250円、運転免許を自主返納された方は300円と配慮した料金設定としているところであります。

また、月曜日から金曜日の週5日、川東地区、川西地区、それぞれ1日9便の運行体

制により、遠隔地域からの通院や買物など幅広い移動ニーズに対応しているところです。

ご指摘いただきました前日までの事前予約が必要なデマンドタクシーが、突発的な用事への対応において利用のハードルが高いとのご指摘については、一定程度理解するところです。

一方で、現行のデマンドタクシーは複数の利用者の乗り合いを前提とするものであり、ルート設定に要する時間や運転手の確保など、効率的かつ安全な運行を行う上で事前予約は不可欠と認識しております。

なお、現行制度においても、午後1時以降の便については、当日の午前9時から11時の間に予約が可能となっており、可能な限り利便性の高い仕組みとしているところです。

個別の理由からの荒砥地区到着後の施設間の移動などについては、地元民間タクシー事業者をご利用いただける環境にもあります。

議員ご指摘のとおり、行政サービスの過度な充実は、地元の民間交通事業者の経営を圧迫することにつながりますので、そのバランスが重要と考えております。

引き続きデマンドタクシーの積極的な周知と利用登録の促進を図ることにより、遠隔地域に暮らす住民の移動手段の確保に努めてまいります。

また、スクールバスの住民混乗における日中時間帯への拡大につきましても、本来の目的を認識した上で運転手確保、民間交通事業者とのバランスの観点から慎重な検討、調整が必要であると考えております。

次に、遠隔地アクセスと荒砥地区内循環を組み合わせた実証実験についてお答えいたします。

議員ご提案の曜日限定で遠隔地アクセスと荒砥地区内循環を組み合わせた交通モデルは、地域交通課題へのご提案として賜りました。

しかしながら、本町では既存のデマンドタクシーが平成20年の運行開始以来、町内全域をカバーする本町公共交通の根幹として機能しております。年間利用者数については、コロナ禍の令和2年度に一度、5,543人まで落ち込みましたが、その後は順調に利用者が増加し、令和7年度は6,582人となっており、安定した運行実績を積み重ねてきたところです。

本町では、地域交通の充実に向けてこれまでも実証実験に取り組んできた経緯があります。平成29年度には土曜日の試験運行を実施しておりますが、1日平均利用人数は7.7人という結果でした。同年度における平日の1日平均利用人数は29.2人だったことから、土曜日の利用ニーズは低いと判断し、平日のみの運行としております。

また、令和3年度には荒砥の主要施設と鮎貝の主要施設を循環するバスの実証実験を実施いたしました。しかしながら、1日の平均利用者数は0.63人と低位にとどまるとともに、利用者からの聞き取りによれば、バス停前後の移動に負担感があり、ドア・ツー・ドアのデマンドタクシーの利用に優位性があるという結果となり、循環バスは実施

しないこととした経緯があります。

これらのことから、現時点ではこれまで町民の皆様に着してきたデマンドタクシーを活用いただきたく、福祉施設等との連携や機会を捉えたさらなる周知徹底と利用促進を優先してまいりたいと考えております。

地域公共交通の在り方については、利用状況や住民ニーズの変化を継続的に把握しながら、関係機関と連携して検討してまいります。

以上、衣袋議員の一般質問の答弁といたします。

○議長（菅原隆男） 衣袋正人君。

○2番（衣袋正人） ありがとうございます。

この私の提案だったのですが、いろいろ方策があろうかと思います。デマンドタクシーも今年で18年、間もなく20年を迎えるという中で様々反省点を改善されてきたと思いますが、これでよしというようなことでもないのではないかなと。

というのも、私の下にも先ほど来、出ています利便性の面でもう少しきめ細かな対応をしていただきたいとか、料金はタクシーに比べれば安いのですが、移動距離が長い場合、または同乗者が重なった場合に病院の予約とか約束の時間になかなか着けないというようなことを申されていた方もいらっしゃると思います。その辺の改善点について何かご検討されていることがあれば、教えていただきたいのですが。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。改善点についてお答えさせていただきたいと思います。

議員からご指摘のとおり、デマンドタクシーにつきましては、平成20年度からの運行を開始しておりまして今年で20年近くになっておるところでございます。

先ほどの利便性、移動距離の長い、また乗合タクシーというところにつきましては、運輸局の許可を受けてやっておる事業でありますので、どうしても制限が出ていくところになります。これを解消しようとするれば、既存のタクシー会社を使っただけでなくなるような形となっております。

しかし、一方でご指摘のとおり、実態やニーズを体系的に把握することは今後のサービスの向上に向けて大変有意義な取組だと思いますので、今後、アンケート等による調査などにつきましても検討を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原隆男） 衣袋正人君。

○2番（衣袋正人） アンケートを取られるということで何度かアンケートは取られたと思いますが、これは利用者からだけではなくて広く町民に、特に未登録者、なぜ登録しないのかということも含めて広く聞いていただきたいなと思うところがございます。

それからまた、その間に意見や要望等も一緒にきめ細かく広く町民に、利用できる範囲の町民には聞いていただきたいなと思います。その辺を、例えば白鷹町の地域公共交通会議などへの提言とか、その中で検討するというような方向は考えられますでしょうか。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

現在、デマンドタクシーに登録していただいている方が大体1,150人ほどいらっしゃいます。議員ご指摘のとおり、未登録者についてアンケートの提案をいただいたと認識しているところでございます。未登録者となりますと、生まれたばかりのお子様から高齢の方々、いろいろな方がいらっしゃると思いますので、果たしてその方々が実際にデマンドタクシーを利用されるのかというところの疑問もあるところでございます。どちらかといえば65歳以上、75歳以上の高齢者の方々の利用が多いと聞いておりますので、そちらの方々を対象にしたアンケートが、より具体的に施策に反映ができるのではないかと考えているところでございます。

また、そのアンケートの取り方についてもすぐにはいきませんので、今後検討させていただきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） すみません。回答が漏れておりました。

交通会議につきましては、ある程度、これについてご意見をいただきながら要望でも、先ほど申し上げたとおり、運輸局でできるかできないかという判断もございまして、そこを踏まえた上で交通会議にかけさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原隆男） 衣袋正人君。

○2番（衣袋正人） 分かりました。なるべくデマンドタクシーの使い勝手をよくしていただきたいと思うところですが、まずデマンドタクシー、これは大変いいシステムだとはお聞きしておりますので、よりよくなりますようにこれからの検討の場、または利便性向上に向けての方策、いろいろ検討していただきたいと思います。

続きまして、住民混乗型のスクールバスなのですが、川東、中山線、大瀬線がありますがすけれども、こちらのデマンドタクシーの利用率も若干、西側よりも少ないようですけれども、これを空き時間利用ということで10時から3時ぐらいの空白の時間帯に利用するようなことは考えられませんか。

○議長（菅原隆男） 教育次長、川部茂樹君。

○教育次長（川部茂樹） お答えをいたします。

町のスクールバスにつきましては、現在、大型バスを9台、マイクロバスを1台、ハ

イエースを1台保有しておりまして、11路線で運行をしている状況でございます。

スクールバスの設置目的につきましては、町のスクールバス条例に明記されており、児童及び生徒等の通学手段を確保するためとされておりまして、主に遠距離通学のための交通手段として使用されております。

また条例では、児童生徒の通学を妨げない範囲において町長が特に必要と認めたときは、別に運行することができると明記されておりますので、通学便に合わせた住民混乗便も運行している状況でございます。

しかし、近年は児童生徒の登下校の時間帯だけでなく学校の授業で実施いたします町巡りや遠足、また町外での社会科見学にもスクールバスを使用している状況でございます。また有事の際は緊急的にスクールバスを運行しなければならない事態も想定されますので、スクールバスの混乗便の拡大につきましては、先ほど町長が答弁したとおり、慎重な検討・調整が必要であると考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 衣袋正人君。

○2番（衣袋正人） 安全第一、またいろいろな学校の事情等で使えない場合もあるということですが、9台の中、利用状況を見ますと、そう大きい大型バスでしょっちゅう動き回らなくても大丈夫なのかなと思うのですが、安全第一ということは当然であり、私も賛同いたします。慎重な検討という言葉で先送りになってしまうと、周辺部の高齢者の生活が崩壊してしまうんじゃないかなと。

そんな中で国土交通省と文部科学省の最新の緩和指針では、運行実務を地元のプロであるタクシー会社等へ全面委託している本町の強みを生かせば、運行管理や事故の責任、運行計画の柔軟な変更は、委託契約の範囲内で完全にクリアできるんじゃないか。これは国土交通省の指針で日中の空き時間の積極利用というようなことを推奨されておりますが、その辺に関してこれから再考されるようなことはございませんでしょうか。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

○町長（田宮 修） お答えいたします。

様々新しい交通サービスの提案をいただくというのは大変ありがたく、今後の参考にさせていただきたいと考えておりますが、先ほど来、答弁させていただいておりますけれども、デマンドタクシーがもう20年近く運行しているという状況でございます。ここまで来るのにも先ほど説明したとおり、いろいろな実証実験とかをやりながら改善して今の形になってきた、ある意味成熟したシステムだと思っております。

日中のスクールバスが空いている時間を回したらいいんじゃないかというご提案につきましても、デマンドタクシーが利用できる時間帯でありますので、わざわざスクールバス住民混乗を走らせる必要があるのかということも、やはり課題になるのかなと思っております。

現在住民混乗している中山線と大瀬線ですか、こちらについてはデマンドタクシーが

まだ運行始まる前の時間帯で動いていると思っておりますので、その時間をカバーするための一つの交通手段だと思っております。

ですので、新しい交通をつくっていくということもあるのかもしれませんが、実際今運行している交通がどれだけ使われているのか、そしてどれだけニーズがあるのか、そういったところもきちんと踏まえた上でやっていく必要があるのかなと思いますので、新しくスクールバスを空いている時間にもっと回したらいいんじゃないかということは、慎重にせざるを得ないかなと思っております。

以上です。

○議長（菅原隆男） 衣袋正人君。

○2番（衣袋正人） 大変丁寧な説明をありがとうございます。

この質問に至るに特に西側の高齢者の方なのですけれども、こういう気象条件が非常に陰しい昨今、夏の暑い中、町の中を本当に日陰を探しながら休み休み歩いたり、それから冬、本当に吹雪の中でご高齢の方が雪道を危険な思いをして歩いているという姿を見ながらいろいろお話を伺ったところ、そういう求めになればなというようなことが基にありましたので、成熟した中でも今後、また未来に向けていろいろ方策を検討していただければありがたいと思います。

また、予約システムなんかもD Xの推進で予約受付とそれによる運行経路を今、A Iで経路を地図情報から効率的に進めると、こういう迅速性や弾力性、そして業者さんなんかの効率化ということを念頭に入れていただきたいと思いますのですが、この点に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

議員ご指摘の視点というのは、大変大切な視点だと考えております。やはりこういったことに関しましては人がいなくなるところでD X、デジタル技術を使っていくことは、これから必要になってくると考えております。

ただし、現在になりますが、やはりデマンド交通を使っていただく方に関しましては、電話での予約が安心感があるということで電話での予約でやらせていただいております。

運行管理につきましても、こちらの人数的なところもございますし、やはりタクシー会社の経験というところもございます、運行の行程はお任せしているところがございます。委託で行っておりますので、委託先といろいろこれから検討していきたいと考えているところがございます。

以上です。

○議長（菅原隆男） 衣袋正人君。

○2番（衣袋正人） はい、分かりました。

様々ありますけれども、これがいろいろな意見というか、要望を基に検討する会議を

開いていただいてより充実したものにしていきたいなど。

もう1点、今年の春からタクシーの料金が非常に上がりました。初乗りで800円超、高齢者も1割引で750円相当です。これは荒砥の方からも聞いたのですが、自宅からショッピングセンターに片道750円、往復で1500円かかると。利便性においてタクシー利用をすることもいとわずやったのですが1500円かかると。これは会社にお聞きしてこの白鷹町の最遠部、一番遠いところ、西高玉、大瀬、黒鴨までどれぐらいかかるんだろうと、タクシー料金ですね、五、六千円ということでした。75歳以上、年金生活の方々に1回片道五、六千円です。それで買物してお医者さんに行ったりしてお金を払わなきゃならないと。これはかなり大変で月に1回、使うか使わないか、あとはやはり高齢者の免許返納、これを渋らせてとてもじゃないけれども車を持って動いてないと駄目だというようなお話もお聞きしまして、タクシー券などを支給されておりますが、この辺もこの物価に連動して増額等を検討していただけるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 健康福祉課長、永沢照美さん。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

町民の方にタクシー券をお配りしている事業としては、認知症により要介護、または要支援の認定を受けている高齢者の方で運転免許証を自主返納された方等へのタクシー券交付事業と、心身に障がいのある方へのタクシー券交付事業の2つの事業を実施しております。いずれも1枚500円としておりまして、交通手段の確保に加え外出や交流の機会の創出、孤立や認知症の進行を防止することを目的としております。

タクシー料金につきましては、今年3月のタクシー運賃改定により、議員が今お話しされたように初乗り運賃が引き上げられたことについては承知しております。

本事業の見直しにつきましては、単に金額を引き上げるだけでなく実際の利用実績だったり物価動向、あとほかの自治体の事例などを精査いたしまして、またほかの移動支援策との整合性も含め総合的に検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（菅原隆男） 衣袋正人君。

○2番（衣袋正人） ぜひ検討して高齢者に優しい交通体系をつくっていただきたいなと思います。

そのほかにも社会福祉法人でも月に1回、第3木曜日午後1時に月に1回だけ無料で送迎サービス、買物サービス等をしておられるようです。これは協議会に参加している法人や民間のボランティアということでやられておるようですけれども、なかなかボランティアでやるとこれを月1回やっておられるというのも、この辺も含めて全体的に高齢の方々の足の確保、本当に重要かと思います。働いている方、若い方で子どもさんは親御さんがいらっしゃいますので何とかあります。お車のある方、ある程度の年齢までは自由に動けますけれども、これが本当に高齢になってきて高齢者世帯、独居、障がいのあ

る方、この方々にしっかりと目を向けてこの方々の足の確保を切り捨てることなく施策を取っていただきたいと思いますので、その辺、町長、もう一度、ご覚悟をお聞きしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、田宮 修君。

○町長（田宮 修） お答えいたします。

私もこのたびの選挙では、町民皆さんが安心して暮らせる町を目指すんだということを訴えてまいりました。当然、そういった方々が幸せに暮らせる町だと思っていただけることが大事だと思っております。

今回のご質問は公共交通のお話なわけでありますけれども、全ての分野において私はそう考えていきたいと思っております。

今回の衣袋議員の質問につきましては、ご提案ということで賜ったわけなのですけれども、やはり先ほども申し上げましたとおり、白鷹町の公共交通の根幹がデマンドタクシーという交通でございます。ドア・ツー・ドアでタクシーが迎えに行くわけですので、先ほど衣袋議員からあった雪降った中で歩いてなんていうことは必要ないシステムなわけです。そして、行きたいところにどこでも行けると、1回500円で行けるというシステムでありますので、私どもの周知も足りないのかもしれませんが、まずはこのシステムを使っていただくような努力をしていきたいなと思います。今のデマンドタクシーが、まずは町にとっては大事な交通の一つだということでありますので、やはりあるだけではなくて実際使ってもらえる交通でなければ維持はできないと思いますので、ぜひこちらの周知も含めて議員からもそういったデマンドタクシーの紹介などもしていただければありがたいなと思ったところであります。

以上です。

○議長（菅原隆男） 衣袋正人君。

○2番（衣袋正人） 最後に、やはり広報活動、周知という問題が出てくると思います。

なかなか町報、またはチラシ、それからサロンでの周知活動等あろうかと思いますがなかなか浸透しないということで、本当にいろいろ機会を見てとにかく周知活動をしていただければありがたいと思いますし、この一般質問を通じて私もいろいろ勉強させていただきましたので、我々もこういうことを町民の方々に周知するお手伝いをしながら、皆さんの利用を拡大できるようにしたいと思います。

それでは、これで質問を終わりますけれども、この周知活動の充実について、もし現在何か方策を練っておられるようなことがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

ただいま町長からもございましたとおり、やはり使っていただく努力をしていきたいと考えているところでございます。こちらにつきましては、やはりコミュニティセンタ

一等や高齢者サロン等になりますが、こちらからいろいろお伺いしてご説明をさせていただきたいと思います。

また、先ほどになりますが、なかなか浸透していないということがございましたが、これまでも登録者数は1,000人を超えて登録していただいておりますので、一定の方にはかなり浸透してきているものと考えております。また、こちらの登録者数につきましては、毎年お亡くなりになられた方をそこから外しまして、新しい方が追加されるシステムとなっておりますので、こちらの方々については使っていただいていると考えております。そのほかにつきましては、いろいろな機会を捉えて周知をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原隆男） 以上で、衣袋議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終了しました。

○延会の宣告

○議長（菅原隆男） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後3時28分〉